

平群町議会
予算審査特別委員会記録

招集年月日	令和7年3月7日					
招集の場所	平群町議会議場					
開会(開議)	3月7日午前9時1分宣告(第1日)					
出席委員	山田仁樹 関順子 須藤啓二 山本隆史 植田いずみ 森田勝					
欠席委員	なし					
会議事件説明のため出席した者の職氏名	町長 西脇洋貴 副町長 植田充彦 教育長 上田薰 理事長 寺口浩代 総務部長 山崎孔史 住民福祉部長 松本光弘 事業部長 西岡勝三 教育部長 川西貴通 政策推進課長 浦井嘉久 総務防災課長 岡田裕 税務課長 勝山修志 住民生活課長 木崎広親 健康保険課長 東川和親 福祉課長 浅井千代 こども支援課長 西岡直美 観光産業課長 竹吉一人 都市建設課長 松本浩至 上下水道課長 田中明 教育委員会総務課長 酒井智志 健康保険課参事 石見幹子 都市建設課参事 島野千洋 会計課主幹 原益代 政策推進課主幹 森下則寿 まち未来推進課主幹 倉田寿起 総務防災課主幹 吉田尚起 総務防災課主幹 福井伸幸					

会議事件説明のため出席した者の職氏名	税務課主幹	西岡 亨
	税務課主幹	大文字 瞳 美
	住民生活課主幹	井上 嘉 久
	住民生活課主幹	水野 典 子
	健康保険課主幹	巽 知 子
	健康保険課主幹	藤澤 愛 香
	福祉課主幹	藤井 純 郎
	福祉課主幹	北川 美奈子
	こども支援課主幹	唐崎 恵 子
	観光産業課主幹	光川 浩 行
	都市建設課主幹	塚本 好 美
	都市建設課主幹	村上 友 彦
	上下水道課主幹	定井 康 人
	上下水道課主幹	北村 隆 行
	教育委員会総務課主幹	向山 晃 弘
	教育委員会総務課主幹	坂口 裕 昭
	清掃センター所長	三橋 明 大
	学校給食センター所長	川端 康 翳
	総合文化センター所長	中山 恭 代
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長	浅井 利 育
	主幹	高橋 恭 世
付託事件	議案第20号	令和7年度平群町一般会計予算について
	議案第21号	令和7年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
	議案第22号	令和7年度平群町国民健康保険特別会計予算について
	議案第23号	令和7年度平群町下水道事業会計予算について
	議案第24号	令和7年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について
	議案第25号	令和7年度平群町学校給食費特別会計予算について
	議案第26号	令和7年度平群町介護保険特別会計予算について

付 託 事 件	<p>議案第27号 令和7年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について</p> <p>議案第28号 令和7年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について</p> <p>議案第29号 令和7年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について</p>
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。 須 藤 啓 二 森 田 勝

開 会 (午前 9 時 01 分)

○委員長（山田仁樹）

皆さん、おはようございます。

町長より、政策推進課仲本主幹が病気休暇のため予算審査特別委員会を欠席する旨の通知を受けましたので、報告いたします。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町長

皆様、改めましておはようございます。委員の皆様方にはお忙しい中、予算審査特別委員会に出席いただき、本当にありがとうございます。本定例会で付託されました令和7年度の一般会計、各特別会計、事業会計の予算10議案について、7日と10日の2日間、予算審査特別委員会が開催されます。本会議で予算概要を説明いたしておりますが、厳しい財政状況での予算編成となっています。委員の皆様には御審査いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いします。

○委員長（山田仁樹）

それでは、会議を開きます。

(ブー)

○委員長（山田仁樹）

最初に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には須藤委員、森田委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

当委員会に付託を受けました案件は10件です。予算審査については、本日3月7日に一般会計予算の審査を、3月10日に各特別会計、下水道事業会計予算の審査を行います。

まず、議案第20号 令和7年度平群町一般会計予算についてを議題といたします。

本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略いたします。

先日、資料請求がありました資料については、予算審査の前に行っていただきます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

これより歳出全般に対する質疑に入ります。まず歳出全般の資料説明を求めます。総務部長。

○総務部長

それでは、提出資料の追加資料の1ページの資料1、総人件費の比較につい

て御説明申し上げます。よろしくお願ひします。

令和7年度と令和6年度の一般職員と会計年度任用職員の、左から職員数、給与費、そして内訳ですね。共済費と合計額を各年度で記載させていただいております。一般会計、特別会計、事業会計の総合計は19億4,732万1,000円となっております。対前年比は一番下段の増減のところですけれども、マイナス2,731万2,000円でございます。この減につきましては、職員数の17名の減と、あと職員手当に含まれている退職手当負担金の率の変更によりまして減額となっております。

続きまして、資料2のほうをよろしくお願ひいたします。

こちらは電算委託料の部分でございます。事前提出の資料に下水道会計の電算委託料を下段に追加させていただいております。番号でいいますと42番、43番でございます。そして、各事業ごとに横に、新規と継続というような形になっております。新規は38件、継続は34件となっております。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（山田仁樹）

それでは歳出全般に対する質疑に入ります。森田委員。

○委員（森田勝）

追加資料1番のことですけどね、町の職員で出向なり、どこかの部門から受け入れてる人の人件費の扱いはどのようになってるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課福井主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

お答えします。

出向といいますか、県から人事交流で平群町に来ておる職員なんかについては、超過勤務手当は町のほうが出しておりますけども、それ以外の人件費については県のほうが持つておるというふうになってござります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

具体的に言うとですね、社協に1人出ておられると思うんですけども、その扱いはどのようになってるのか、その給与体系も含めて。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課福井主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

申し訳ございません。町から社協のほうに出向しております職員ですが、現在町のほうで給与のほうは負担しております。また、扱いにつきましては総務防災課課長職ということで出向しております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

予算の資料2のところの、職員がいろいろ書かれてるんですけども、町で長期休暇なり、育休休暇の人たちの人員はどのように掌握されてますでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

失礼します。今、森田委員から御指摘いただいたのは、予算審査特別委員会の事前配付の資料の紙でおっしゃってるんですかね。人件費の人数の関係の御質問でよろしいですかね。すみません、もう一度その質問の内容を教えていただきたいんですけど、よろしくお願ひます。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

表でもなくてもいいんですけども、今育休とか産休とか、長期休暇が職員全体の中で別の会計も含めてあると思うんですけど、掌握されてるんであれば、教えていただきたいということです。

○委員長（山田仁樹）

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

今、御質問のほうは休業者の状況の御質問だったと思います。全体の人数でいいましたら、育児休業等で休業しているものが4名ですね。ちょっと病休等で今現在休暇しているのが4名という形になっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田勝）

電算のことでの、全体的なことですので、この中で今資料を頂いてですね、新規のところが、これはもう業者が決まってるというふうに理解していいんでしょうか。変更だというふうに思うんですけども、その辺はどのようになってる

んですか。

○委員長（山田仁樹）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

長期継続契約で継続になっているもの、単年度ごとの更新、あるいはこれから入札を行うものというのが分かれております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

いやいや、何か継続と書かれてるんじゃないですか、左の欄に。随契かな。随契にする意味を聞いてるんですけど、ちょっと質問の仕方が悪かったかも分かりませんが。

○委員長（山田仁樹）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

説明不足で申し訳ございません。継続というものにつきましては、まず業務の性質上、当該事業者がシステム提供事業者ということになっておりますので、引き続き継続契約ということが決まっているもの、新年度においても引き続き決まっているものということで御理解いただけたらと思います。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。須藤委員。

○委員（須藤啓二）

電算の表ですよね、資料2なんですが、どうでしょうか、これ、総論としましてかなりの金額に実はなってるんですよね。ここに入ってないやつで、例えば債務負担で云々というのもたしかあったと思うんですね。そういうのを入れていくとですね、人件費との対比になるんですけど、任期付きの方たちの給料の半分近い、ひょっとしたら超えてるのかなという感じがするんですけど、これ、本当に全て稼働してるのでかなと。ごめんなさいね、失礼な質問なんかもしれないけど、例えば献立システムとかって本当に要るのというのがちょっとあるんで、どうでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

御指摘いただいたように、電算経費がかなり高額になってます。ちょっと補足いたしますと、7年度におきましては、標準化法に基づく移行の部分の一時経費が確かに増えております。かつ、こちらにつきましては、主には電算の作業にかかる電算委託料をメインにしてますので、おっしゃっていただいたように、機械器具の使用料、ハード使用料というのは含まれてません。それを含めるとかなりの金額になるということです。

一つ御質問がありました献立システムなんですけども、これについては学校給食、あるいはこども園給食においてカロリー計算や単価計算、メニューをつくるために必要なものということで、しっかり稼働して使っております。それがないと業務ができないということですので、献立システムを基に献立等をつくってることでございます。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

趣旨はもちろん分かるんですけどね、例えば献立でそんなにないですよね、数。何千、何万をやるわけじゃないんでね。カロリー計算なんかも、私も例えばちょっとダイエットしようかなんてなときに、いろいろ調べると大体分かるんですよね、カロリーなんかもね。そういうのを、例えば電算的なこういうプログラム的なものを使う必要が本当にあるのかなと。これ、項目としては50ほどあるんですかね。全部本当に運用されてるのかなというのは、実は思いましてね、これだけ職員さんおるわけですから、例えば手作業でできるような数のものもこういうのを使ってる、そんなおそれはないのかなと実は思うんですね。物件ごとですね、例えば対象が数十だとかデータ数がですね、そんなもんだったら、要は手作業でも十分できるんじゃないかなという気がするんですが、そういう見直しというのは毎年やっていく必要はないでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

電算業務のことです。今、自治体の業務というのは自治体DXということで、やっぱり電算業務がないと業務ができないということはないんですけども、それに準じた業務ということになっております。おっしゃっていただいてるように、人海戦術でもできるんじゃないのという業務というこの御指摘なんですけども、やはり我々行政サービスをするに当たりまして、正確かつ適正に業務をするに当たりまして、やっぱり電算業務というのは欠かせないものとなっております。これは人的体制あるいは業務の効率化、職員等の業務の必要な

ツールということになっておりますので、決して稼働してないものはないということでおざいますので、御理解いただきますようお願ひいたします。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

そしたらですね、これ、あんまり件数が多くて検証ってなかなか私はできないんですよ。本来こういうシステムというのは、作業が非常に非効率であったり、繰り返しの作業があつたりで、それを効率化するという意味合いがかなりあると思うんです。それと記録的な意味ですよね。そういう形での有効性なんかも当然あるわけで、作業の標準化に対してもこういうのが非常に役立つというのはよう分かるんですね。ただ、一つの面としてですね、必ずしも私は賛成とは言えませんが、要は人員の配置と作業の効率化というのは、ある意味相反するもので、効率化を進めれば人員、手数が減るよということになると思うんですね。人件費とこの電算使用料というのは、ある意味トータルで考える必要があると思うんですね。これ、年度ごとに人件費とこういう費用がひょっとしたら上がってるのじゃないかなと、トータルしたもんがですね。であれば、非常に本来の目的からいうと違うというふうに、これは仮定の話で失礼なんですが、その辺りで例えば10年単位とかでトータルがどういうふうに変わってるのかという資料を作成いただけませんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

電算経費につきましては、こういう形で資料を提出させていただいてます。また、人件費につきましても、別途明細を毎年度予算・決算のときに出しますので、ちょっとそういう形で整理してお出しできるように検討してみたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

それはいつまでに出すの。浦井政策推進課長。

○政策推進課長

すみません、ちょっと作業に時間がかかりますので、お時間頂きたいと思いますが、今議会中に……。

○委員長（山田仁樹）

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

ちょっと補足なんんですけど、人件費の予算のほうにつきまして、また決算の

ほうにつきましては、毎年予算書また決算書で前年度の比較という形で記載しておりますので、それがもうトータルの数字になりますので、そういう比較で御確認いただきたいのと、電算のほうにつきましても、今回予算の分の数字で出させてもらってるんですけど、決算期間の際にも電算の分のトータル額ですね、議会ごとに出しますので、一応そういう比較で確認いただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

資料を出すんですね。

○総務防災課長

いや、資料は毎年出させてもらてるんです。

「まとめていただければ」の声あり

○委員長（山田仁樹）

毎年出してるやつをもう1回出したらどうなの。浦井政策推進課長。

○政策推進課長

毎年出してるものをまとめられるようにしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

今議会中か。

○政策推進課長

今議会中でちょっとお時間頂きたいと思います。ちょっと作業量がたくさんありますので。

○委員長（山田仁樹）

よろしいですか。ほか、ございませんか。委員外なんで。

○議長（山口昌亮）

今の話でね、単にこれまでの資料をそのまま、電算の中身の問題になってくるからね。国の制度が変わったり、国が新しい制度をつくって、国ので電算をつくる場合は人件費とは基本的に関係ないわけやから。そこを注意してつくれないと、今、須藤委員が言われた意味合いとは全然違ったものになるんで、ちょっとその辺は分かった上で資料作りしてくださいね。それだけ。

○委員長（山田仁樹）

いいですか。ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、歳出全般に対する質疑を終わります。
説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

それでは、続きまして議会費に入ります。38ページから39ページです。
森田委員。

○委員（森田 勝）

予算に載ってないことなんですね、この議場の清掃、委員会室の清掃、議員控室の清掃を職員がやってると。これは文化センターの清掃と同じような扱いにしないと、私はおかしいんじゃないかなと思うんですよね。今回予算に上がってないんですけども、新庁舎になってくると、規模的にいって一般的にいうと倍ぐらいになるわけですから、職員にできないというふうに思いますので、今回はこれで結構なんですね、やはり配慮する必要があるんじゃないかということだけ申し上げておきます。

○委員長（山田仁樹）

答弁よろしいですか。

○委員（森田 勝）

はい。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。
これより総務費に対する質疑に入ります。まず総務費の資料説明を求めます。
総務部長。

○総務部長

それでは、災害時における協定書の内容について、3ページの資料3でお願いいたします。現在の協定書を締結いただいております企業名と協定年月日、そして内容を一覧とさせていただいております。表では38番までとありますけれども、1番のかんぽの宿大和平群がなくなりましたこと、そして9番の平

群町土木協同組合さんが名義変更になりました、このたび改めて昨年11月に平群土木協同組合として再締結を行っておりますので、その2社はちょっと引いた形で全体で今現在は36社となっております。

以上で資料説明とさせていただきます。

○委員長（山田仁樹）

これより総務費に対する質疑に入ります。関委員。

○委員（関順子）

総務費のところの46ページです。防犯対策費の防犯カメラ設置補助金なんですが、昨年に比べましたら半額になってると思うんですけども、なぜなのかというところと、資料の22ページ、前に頂いた防犯カメラのところがありますけれども、積算根拠の御説明をお願いいたします。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

それでは、防犯カメラの補助金の額が下がっているということの質問だと思いますけども、令和6年度からこの事業を実施させていただいてまして、今日現在ですね、まだ申請がないような状態で、去年の12月広報の折り込みと同時に各自治会さんにこういう事業がありますので御活用くださいということで、一応案内をさせていただきました。その後ですね、4自治会か、5自治会ぐらいから問合せがありまして、今現在、自治会のほうで申請される予定ということで協議されてると思います。それでですね、令和7年度につきましては、ちょっと6年度はまだゼロ件ということで、60万円というのはちょっと多いかちょっとあれなんですけど、60万も多いかなということで、ちょっと減額をさせていただきました。

それと資料の22ページの積算根拠なんですけども、令和6年度で実施していただきました業者さんから見積りを徴収して、その見積りを積算根拠としております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

ありがとうございます。よく分かりました。

続いてすみません、総務費の中で49ページなんですけども、まち未来のところの委託料、12番の、この間の御説明でPR動画とかSDGsのイベントをされるというふうにお聞きしましたけれども、どのような動画というのと、

S D G s のイベントというたらどのような取組なのでしょうかお尋ねいたします。

○委員長（山田仁樹）

まち未来推進課倉田主幹。

○まち未来推進課主幹（倉田康寿）

お答えいたします。

まず、1点目の動画の配信について、どのような動画かということにつきましてですけれども、今年度に配信させていただいているものといたしまして、公園の周知であったり、平群町でどういう買物施設があるか、あと子どもで訪れることができる飲食店であったりというところの御紹介をさせていただいております。来年度につきましても子どもの方、子育て世代の方に転入いただきたいという思いがありますので、そういった方にとって魅力的な場所の紹介をT i k T o k の動画等で配信していきたいというふうに考えて予算の計上をさせていただいております。

2点目のS D G s のイベントについてなんですけれども、こちらは環境保全促進事業という自治総合センターの補助メニューがございましたので、そちらを使ってS D G s と絡めまして子どもたち向けにはなるんですけども、環境のことを考えていただけるようにということで、講師の方をお招きして実験を含めたパフォーマンスであったり、そういった子どもたちに体験してもらうような機会を設けながら総合文化センターを会場にして行うイベントの経費として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

ありがとうございます。あれですね、T i k T o k 動画ですね。この間見ました。すごいすてきな動画になってまして、すてきなファミリーが主体となつていろんなとこへ行かれてる。ぜひ皆さんに「いいね」してほしいなと思いましたので、よろしくお願ひします。

イベントは去年もガチャピン・ムックのイベントですかね、あれもS D G s に絡めていただいたもので大好評でよかったです。このイベントはいつ頃なんでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（山田仁樹）

まち未来推進課倉田主幹。

○まち未来推進課主幹（倉田康寿）

来年の 1 月 25 日開催予定で調整をしております。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

1 月 25 日ですね。ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

今、関委員の S D G s の取組で非常にいいことなんですけども、町内の取組はどうなってるんでしょうか。町内をやってから外に打って出るべきだというふうに思うんですけども、町内の S D G s の取組はどうなってるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

まち未来推進課倉田主幹。

○まち未来推進課主幹（倉田康寿）

町内での取組ということですけれども、 S D G s は多岐にわたっておるかと思います。住民生活課でやっておるようなごみフェスタであるとかそういったものも含めて S D G s の項目になっておりますし、あと広報等でクイズ等をしながら S D G s の周知をしていることもありますし、教育という分野におきましては、昨年度からになりますけど、第一生命と連携して金融リテラシー教育とかというところでも取り組んでいるような状況であります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

もっと以前、三郷町がそういうことをやられたと思うんです。町内の S D G s を業者も含めてですね。やはりもう少し、動画もいいんですけどね、やっぱり地に足をつけた活動をしないと私はいけないと思いますので、そのことだけ申し上げておきます。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

幾つかお聞きします。まず 40 ページの一般管理費のところで、重点施策にも書かれてました勤怠管理システムの導入って新規なんですが、500 万円

とあるんですけれども、この詳しい内容をもう少しお示しいただきたいというふうに思います。まずそれから。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課福井主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

お答えします。

勤怠管理システムです。予算の重点政策ということで、重点項目の三つ目、平群町の「デジタル社会に対応する「へぐり」のまちに」ということで、四つの柱のうちの一つです。ここに書かれてますとおり、デジタル社会に対応するということでスマートな行政手続、事務負担の軽減というのが大きな目標なんですが、先ほどの協議の中でもありましたとおり、今の勤怠管理システムというものが今年9月末で切れるわけで、令和6年度予算で債務負担行為を組ませてもらっておりました。内容につきましては、職員の勤怠管理ということで、いわゆる出勤・退勤の電子化、各種休暇届につきまして今まで紙、ペーパーでやっておった部分を全て電子化して、申請、決裁、また承認までをそういった電子決裁で行っておるということで、一つは紙ベースだったもののペーパーレス化を図ってまいりたい。また、申請承認にかかる時間的なコストも削減してまいりたいなと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

財源については、どうなっているのかというのをひとつお願いします。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課福井主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

全て単費、一般財源です。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

それと44ページの財産管理の部分で測量設計委託料って若井集会場解体・新築設計業務の、これも新規なんですけども、解体設計に50万円、それから新築設計に300万円というふうに設計の部分がなってるんですけども、初日かな、体育館の空調の関係のときの設計委託料が高過ぎるんじゃないかという

ふうな議論もちょっとあったと思うんです。この分についても解体設計で50万円、新築でも300万円というのはちょっと高いんじゃないかなというふうに思うんですけども、基本的には建設費の想定額をどれぐらいに考えておられて、こういう積算になったのかというのをちょっとお示しいただきたいというのと、どこかで出てたかもしれない、完成はいつ頃になるのかというのと、すみませんがお願ひできますか。

○委員長（山田仁樹）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

まず、設計費につきましてなんですけども、費用につきましては業者複数社から参考見積りを徴取いたしまして、それぞれ予算額程度の金額でありましたので、高額との御指摘ですが、ここ数年の労務費の単価の上昇であったり、いわゆる国でいうところの設計基準等の労務単価も上がってるということもありますので、妥当な額ではないかなというふうに考えております。建設費の想定額ということですが、7年度に設計業務を行うため、今のところ、現在は金額としては未定ということです。あとスケジュールも含めてなんですけども、7年度に設計業務、8年度に建築工事を実施したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。ただ、新築設計で一応組んでるということは、ある程度の建築というのは正確ではないんですけど、大体の建築費用は出てくるんじゃないかというふうに思う。それは今のところ、行政側としても幾らでもいいという話ではないと思うんですけども、大体どれぐらいを想定されてるのかという程度でも、ちょっと御答弁いただくことは無理なんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

おっしゃるように費用ということになりますが、昨今、労務費、資材単価の高騰もありますので、なかなか予断を持って建設費をここでお答えするのはちょっと差し控えたいなと思います。ただ、おっしゃるとおり、規模や費用というのは大事なことですので、設計業務が終わり次第、またお示しをしていきた

いと思います。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

なんかちょっともう一つ、私にしては納得できないなというふうなことは思いますね。

次、防災諸費のところでハザードマップの改訂業務として新規で上がってます。これはいつ頃になって、住民の方々へは全戸配布をされる予定をされてい るのかというと、防災のところでもう一つ、資料として私が請求したんですが、災害時における協定書の内容ということで、かんぽが確かになくなって、今、亀の井さんがその後に営業されてるんですけども、ここは協定を結ばれていないんでしょうか。そこら辺、ちょっと腑に落ちないんで、当然かんぽさんの内容と同じような形で協定書を結ばれるべきだというふうに思うんです。それとかちょっと食料の提供できるあれば少ないという御意見も議会から出てたと思うんですけども、これを見ても町内にコンビニが3か所あると思うんですけども、そことも協定は結ばれていないし、あと飲食店、確かにいろんなスーパーは今後のことやと思うんですけど、早急にそういう協定書をきちんと結んでいただくということが必要だと思うんですけど、その点についてもどのようにお考えかお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

防災諸費46、47ページですね。

○委員（植田いずみ）

はい。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

そしたら、まず1点目のハザードマップなんんですけども、こちらにつきましては、令和7年度でハザードマップの改訂を予定しております。前回のハザードマップは令和2年3月に改訂しまして、5年が経過して、このタイミングで令和7年度に改訂のほうをさせていただきまして、一応作業の終わる予定が令和8年3月を予定しております。その以降に、地域住民への周知ということで全戸配布を予定しております。地域住民に対しまして、災害時の備えに役立てていただけるように呼びかけていきたいと思います。

その次にもう1点、防災協定、亀の井ホテルなんんですけども、かんぽの宿が廃業される際にですね、継続して亀の井ホテルもお願いしたいということでお

願いしております返答がない状況があって、幾度となく交渉を重ねておるわけなんですが、亀の井ホテルのほうからちょっと返答がない状況でございます。防災協定なんですが、確かに委員の御指摘どおり、飲食店等の防災協定は少ない状況であります。バイパス道路に商業施設が増えてきたので、これから先ですね、飲食店そしてスーパー、そういう商業施設に交渉させていただきまして、防災協定を増やしていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。ハザードマップはでき次第、全戸配布をしていただくということですので、住民の方々にそういう災害に向けての意識づけにもなっていくと思いますので、ぜひそれはしっかりとやっていただきたい。

防災協定の分ですけども、亀の井さんからオーケーの返事がもらえてないということなんですが、できるだけ粘り強くやっていただきたいし、協力をお願いしていただきたいし、バイパスを含めて、北の地域やったらプライスカットも入ってないですよね。だから、少なくともオープンして相当年数がたつてますので、そういうところにもとにかく足しげく通っていただいて協力いただけだと、防災にきっちりちゃんとした備えを持ってる平群町だということも一つの大きなPRになると思いますので、そこはぜひ積極的に早急に対応を進めていただきたいというふうに思います。

次に、同じく防災訓練のところで、新規で関係団体と協働で住民参加型の部分であったりとか自主防災組織との連携とかというふうに、この7年度の予算が上がってるんですけども、いつ頃実施をするのかということと、どういう規模になるのか、中身的にもどういうふうに考えておられるのかという、こちら辺を少し御説明いただけますか。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

防災訓練なんですが、令和7年度につきましては2種類の防災訓練を計画しております。まず一つ目が住民参加型の防災訓練、平群町の防災訓練ということでこちらにつきましては令和5年度、令和6年2月ですね、平群町の防災訓練というのを文化センターのほうでさせていただきました。また、それと同様に午前中は講演会、そして昼からは自衛隊、西和消防署、警察、各種団体の協力を得て、住民参加型の平群町一体となった防災訓練を計画しております。

予算につきましては、一応 327万5,000円を予定しております。こちらにつきましては補助金で消防団の力向上モデル事業というのがございまして、100%補助ということで今のところ申請をしております。

2番目なんですけども、もう一つの訓練が職員と自主防災組織との連携した防災訓練、こちらは平群町の職員、自主防災会、各関係機関ですね、警察であったり、消防署、自衛隊、こちらの方と合同で南海トラフ巨大地震を想定して、卓上での防災訓練を計画しております。それぞれの役割分担を把握した上で、発災時には迅速に共助の部分が発揮できるように訓練を計画しております。予算につきましては152万7,000円、こちらにつきましても補助金で自主防災組織等活性化推進事業というのがございまして、100%補助となっております。今現在は申請中であります。令和7年度はこの二つの訓練を計画しております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

いつ頃それはそれぞれ実施されるのか。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

開催時期なんですけども、まず一つ目の平群町の防災訓練、こちらは令和8年2月頃を予定しております。二つ目の職員と自主防災組織の連携訓練につきましては、令和7年10月頃を計画しております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。

それでは、48ページのコミュニティバスの事業のところで事業委託料として2,949万8,000円ということで、前年度比でいえば8.3%が増えてる状況なんですけど、この根拠についてお示しいただきたい。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

コミュニティバスの委託料なんですが、こちらにつきましてはコミュニティ

バスの西山間ルート、南北循環ルートの委託料として計上しております、大きな増額の要因としましては、交通事業者の人手不足や最低賃金の引上げなどによる人件費が上がっておりまます。そのほかにはバス運行に伴う燃料費の高騰、またコミュニティバス車両が走行距離が2台とも40万キロを超えております。令和6年度では車両の修繕がかさみ、予備車での運行が何度かございました。これらの要因が最も大きく次年度の予算計上に影響しています。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。確かに、人件費とかいろいろ燃料費も物価の高騰の中でなってるというのはよく分かるんです。この部分、言うたら車両の入替えということも今後出てくるというふうに見ておられる。そのときにはまた一定の費用というのがかさんでくるというふうに、そこら辺はどのように考えておられますか。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今、御指摘あったとおり、コミュニティバスがかなり古くなってきており、入替えとかいうこともありますけども、コミュニティバスの利用者が減ってきております。まずそういった部分からコミュニティバス運行を今後どうしていくかというのも交えて、公共交通の特別委員会でも御相談させていただこうかと考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

平群町での公共交通というのが、今後は特に高齢化率がどんどん上がっていいく状況の中で求められていると思います。その中でいかに効率よく利用していくか、それは路線バスの問題もこの間ありましたし、コミュニティバス、それからデマンド、そこら辺が中心になってくるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の平群町が今持っている公共交通をどう効率よく回していくのか、利用してもらいやすいものにしていくのかというのもずっと求められている問題ですので、そこら辺は真剣にやっておられるとは思うんですけども、もう少し何か結果が出るようなね、路線の見直しなんかも含めてやっていくこ

とが必要ではないかなというふうに思います。そこはもうあれしたいと思います。

それと 48 ページの地域公共交通補助金のところで、これも新規でエヌシーバスの路線バスへの補助金の部分で 1,000 万円。この 1,000 万円の積算根拠について、まずお尋ねをしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

公共交通の補助金 1,000 万円なんですが、昨年の地域公共交通会議の特別委員会にもお示しさせていただきましたが、平群町内を運行する路線バス、平群住宅線と近畿大学奈良病院線がございます。この 2 路線につきましては、毎年 2,000 万円を超える赤字額があり、運行事業者のエヌシーバス株式会社より運行計画見直しについての申入れが昨年ございました。運行計画の内容につきましては、利用者の少ない時間帯の減便と一部路線の廃止を伴った内容であります。町としましても、町が衰退しないように、地域住民のライフスタイルを守る移動手段として路線バスは必要不可欠と考え、減便を伴った計画での運行継続に合意した経過がございます。しかし、この計画につきましても、赤字が見込まれ、毎年 2,000 万円を超える赤字額が 1,241 万円、赤字額が見込まれることの説明がエヌシーバスよりございました。事業者側は収支均衡での運行を望まれ、平群町にも協力していただきたいという申出がございました。町としましても、町内の公共交通が将来へつながるよう経常的に支援を行いたい、しかし平群町の財政状況も厳しいことから、エヌシーバスと幾度となく交渉を重ねてまいりまして、結果、今回予算にも計上しております 1,000 万円が令和 7 年度における路線バスを運行するエヌシーバスへの補助金とさせていただきました。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

先ほど植田委員から御質問があったハザードマップの件ですけどもね、以前は地震と土砂災害の 2 編になってたと思うんですけども、私の記憶ではですね。大体どういうイメージとして、あれは家庭で持ってても 2 編は非常に不便なんですね。どこへ行ったか分からへんようになってしまふという傾向にあるわけですけど、どういうイメージを今として考えておられるのか。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

ハザードマップ改訂なんですけれども、今回のハザードマップ改訂につきましては、土砂災害編のハザードマップを計画しております。こちらにつきましては土砂災害警戒区域、これが一部見直しがございました。それと河川浸水区域の一部見直し、そういう部分を主に改訂・変更させていただきまして、あとは避難情報を基準とする警戒レベルの改正、こちらのほうも見直しをさせていただきました。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田 勝）

改訂になったのでというのよく分かるんですけどね、全町で被害を受けるのは、私は地震発生時だと思いますので、できたら予算が許すんであれば、2編ともおつくりいただいたほうがありがたいというふうに申し上げておきます。

それとですね、49ページの18番、補助金で450万円上がってるんですけどね、これ、新婚世帯とか移住者の支援で450万円上がってるんですけどね、6年度の実績はどのようになって、ほかの町の取組はどうなってるのか、町単費も使っておりますので。

○委員長（山田仁樹）

まち未来推進課倉田主幹。

○まち未来推進課主幹（倉田康寿）

お答えいたします。

まず、移住支援金のほうですけれども、こちらは東京圏からの移住者に対して支払う分になっておりますが、相談が2件ございましたが、結果は対象外であった方が1件、対象見込みなんですけれども、こちらは9月と1月にそれぞれ県の予算は一度尽きたということで募集を停止しております、そもそも今回申請はなく、今回平群町でいうとゼロ件になっております。対象見込みの方につきましては、来年度予算が確定しましたら申請できる可能性が高いということで御案内を申し上げております、予算を見て来年度申請しようかなというふうにお聞きしております。

2点目の結婚新生活支援事業につきましては、相談は15件ございました。昨年度からの継続での繰越しでの申請が1件あります、今年新規で申請いただいたのは5件となっております。予算額150万円に対して全て150万円を執行したということになっております。

あと、他市町村での取組ということですけれども、移住支援金につきましては、39市町村中、今年でいいますと37市町村が参加されておりまして、来年度以降は奈良市と安堵町が抜けるということで35市町村がそちらに参加するというふうに聞いております。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

ちょっと教えてほしいんですけどね、資料の11、12のところにですね、ペイジー収納とかいろいろ書かれてるんですけどね、これはコンビニ収納が増えると町の出費が増えるんですか、定額なのか、定額であればどんどんしてもらったらいいと思うんですけどね、こういうものも大事なんですけども、銀行振込をやっていただいたら、私の家は銀行振込で自動で落ちてるので、勝手に銀行から毎年落ちるので非常にありがたいと私は思ってるんですけどね、これをやることのメリットというのは住民だけなのか、町としてもメリットがあるのか。ちょっとその辺だけ確認だけさせてください。

○委員長（山田仁樹）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡亨）

お答えいたします。

ただいまの御質問ですね、まず町にメリットがあるのか、納税者様にメリットがあるのかという観点からお答えいたします。これは結論から申しますと、納税者の方からのメリットが大きいと思います。その理由につきましては、かなり納税する時間帯であるとか土日の関係も含めましてですね、例えばコンビニ納付、これも非常に多くなって、以前と比べれば増えてきているというふうに考えております。一応納税者の納付チャンネルが増えているということが第一のメリットに考えられると思います。それとですね、これに対する納税が増えたことによって、当然、手数料のほうも町が持ち出している手数料も増えてきます。ですけども、やっぱり納税者の方が納税していただきやすいような環境整備が必要であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

質問は着座のままでもよろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

結構ですよ。

○委 員（山本隆史）

まず、41ページの11番の役務費の町村会総合賠償保険料について質問させていただきます。令和6年度の予算は125万円でしたが、今回は145万円と増額していただいているわけでございますが、以前私が一般質問で取上げさせてもらいました自主防災会での活動等でのけがや事故、万が一死亡した場合の補償になるとは思うんですが、この125万円から145万円に上がった原因、内容をお聞かせください。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課福井主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

お答えします。

総合賠償保険についての御質問です。先ほどの防災活動とかに伴います共助の精神で活動していただいておられる方に安心して取り組んでいただけるように、こういった総合賠償保険を町のほうで加入しておりますが、その条件というか、補償内容について、これまで死亡補償については200万円やったところが、今回、令和7年度から死亡補償を500万円に引き上げております。また、昨今のサイバー攻撃に対応する個人情報保護の観点からサイバー保険のほうにも改めて加入しておりますので、それらのオプションを加えて金額が増えておるということです。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山本委員。

○委 員（山本隆史）

ありがとうございます。以前はI型という補償内容だったと思うんですが、II型、III型で、両方とも死亡は500万円になってますが、II型とIII型の違いというのは入院・通院で若干の差があると。今回はII型なのかIII型なのか分かりますでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課福井主幹。

○総務防災課主幹（福井伸幸）

お答えします。II型の補償でございます。

○委員長（山田仁樹）

山本委員。

○委 員（山本隆史）

ありがとうございます。

そしたら質問を変えさせてもらいまして、同じページの委託料、同じところになるんですが、町有バス運行管理業務委託料になります。これも私は一般質問で取り上げようと思うんですが、前回、令和5年の予算では88万8,000円と、これはコロナ禍の影響で利用率がかなり低くなるということを想定されたんですが、令和6年度から若干動きが戻ってきて180万2,000円ということで、今回245万円になったこの積算根拠をお聞きします。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

町バスの委託料なんですけども、委員おっしゃるとおり、令和5年頃から町有バスの運行が増えてきております。今年度につきましても、今現在で年間75回の御利用がございます。予算の増額の理由なんですけども、令和6年度につきましては、1時間当たり215円で事業者と契約してるわけなんですけども、次年度につきましては運転手不足ということもございまして、人件費の高騰がございまして、1時間当たり3,500円という内容での見積りになっておりまして、それ掛ける7時間、令和7年度につきましては100回の運行を見通しております。そういうわけで、令和7年度の予算は245万円ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山本委員。

○委員（山本隆史）

委託先のほうについても、恐らくいろんなところが人件費の高騰で受け入れてもらえなくなってきてるんじゃないかと思うんですが、来年度の委託先は変更されるんですか。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

毎年ですね、町内の登録業者は一応4社ございまして、そちらのほうに見積り依頼をさせていただきまして、見積り合わせのほうをさせていただいております。次年度につきましても、同じ内容で4社のほうに見積り依頼をさせていただく予定となっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山本委員。

○委 員（山本隆史）

あとは、一般質問で取り上げさせてもらいます。

続きまして、42ページになります。委託料の保守管理委託料で、これは町ホームページに対する委託料になるんですが、今回3月議会の議案書の後ろのほうに、平群町のパブリックコメント手続実施要綱、これを制定しましたよという文面を入れていただいております。ホームページを開いた一番下に町民の声ですかね、そこにパブリックコメントという欄があるんですが、この要綱はこれも私が一般質問で取り上げさせてもらって、条例にすればどうかという話はしたんですが、今回要綱ということで、それでも一定のルールはできたと思うんですが、ホームページ 자체を変更するようなことがあるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

まち未来推進課倉田主幹。

○まち未来推進課主幹（倉田康寿）

お答えいたします。

今、委員御指摘いただきましたとおり、ページ下部にパブリックコメントのページが現在ございます。それ以外に実際募集がかったときには、新着情報として募集内容で上がってくるようにはなっておるんですけども、今回要綱を制定させていただいて一定のルールを決めさせていただいたこともありますので、もう少し目立つところ、例えば募集を開始した場合にはトップページの部分に持ってくるとか工夫をしながら周知してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山本委員。

○委 員（山本隆史）

この要綱にも書かれてますように、町は町民に説明する責務を果たすとともに、町民の町政への参加を促し、もって行政運営における公正の確保ですね、それと透明性の向上に資することを目的とするということで書かれてますので、住民さんの声を拾い上げるというのは大変重要なことでありますので、これは今後もどんどん活用していただきたいと思います。この質問はこれで結構です。

続きまして、43ページになります。これも役務費の手数料になるんですが、これも私は毎年確認させてもらいまして、窓口業務の手数料、収納手数料が上がってるだとかということで、令和5年が368万7,000円、令和6年が749万2,000円、そして令和7年度は1,345万6,000円というこ

とで、内訳は概要の38ページに記載されてるんですが、振込手数料が令和6年度が350万2,000円だったのが、今回は930万3,000円ということでかなり額が上がってるんですが、その内容を教えていただけますでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

会計課原主幹。

○会計課主幹（原 益代）

お答えさせていただきます。

もともと公金振込手数料は必要なかったんですが、令和6年10月から公金振込手数料が発生しましたので、6年度は半年分だったんですけれども、7年度につきましては1年間の予算計上をしておりますので、その分が増額となっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山本委員。

○委 員（山本隆史）

そしたら確認ですが、このおおよその振込手数料が毎年かかるということでおよろしいでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

会計課原主幹。

○会計課主幹（原 益代）

はい、そうなります。

以上です。

○委 員（山本隆史）

続きまして、46ページの18、負担金補助及び交付金で、防犯カメラの設置ということで、先ほど関委員からも質問があったんですが、答弁では令和6年より実施したが申請はなかったよということで、私もここに設置補助についての資料を持ってきてるんですが、八つのハードルがあって、申請時にとてもじゃないですけど、このハードルを越えた自治会がなかったというのが本来の答えだと思うんです。一番大きいのが、防犯カメラ管理運用基準を策定していること、これは自治会規約に書き入れないかんのですが、防犯カメラの設置補助ができましたよと、その時点で規約を改正するのにはやっぱり総会を開いた後とかそういうことでしかなくて、やっと令和6年度、7年度予算になって、約4件辺りの申請があるということで、このハードルがやたら高かったということについてなんですが、この辺について、何かもうちょっと緩和するとかと

いうお考えはございませんか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

採択基準がちょっと厳しいのではないかという御質問だと思いますけども、一度ちょっと自治会等とかに問合せさせていただきまして、そういうことが実情なのかどうか、その辺の話をさせていただきまして決めていきたいなと思っております。

○委員長（山田仁樹）

山本委員。

○委員（山本隆史）

防犯カメラの設置というのは、かなり今重要視されてましてですね、犯罪を抑止する効果、そして犯罪があったときに証拠となる、そういうものが考えられますので、これはもうちょっと普及を早めるようにしなければいけないと思います。例えば、交付金の対象事業のハードルの中にね、防犯カメラの設置について自治会とその他の地域の合意形成が図られていることと、これももちろんプライベート、プライバシーの権利があるので、なかなか全員が一致しないとその辺にはつくれないよというハードルはあるんですが、そういったところは自治会の中で話をさせていただければいいと思うんです。要綱につきましては、自治会の管理運用基準を策定していること、これが一番高いハードルですね。あとは西和警察署の助言を受けていることとか、その他もろもろ、要は八つあるんですけど、その辺はちょっと一度、自治会のほうと話し合っていただいて、取り付けやすいような条件にしていただければと思います。これはお願いですので、よろしくお願いします。

もう一つ質問させてもらいます。同じ18番の防犯カメラの上の防犯灯電気料金助成金ということで、1灯80円掛ける2,425灯から、今は2,459灯になってるんですかね。この町が2分の1を負担してもらってるんですけども、これも去年辺りでもお話しをされてたと思うんですが、自治会から今脱会される方が少しずつ増えてきている傾向がありましてですね、自治会を抜けられた方は電気代を負担することではなく、通常どおり生活をされているわけで、多少不公平感が出てくるんじゃないかということで、いっそのことであれば、町が2分の1というよりも全額負担するのはいかがでしょうかと。去年かおととし辺りにも質問があったと思うんですが、この辺については変更はございませんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

防犯灯補助金を今2分の1補助金をしてるところを全額町で負担してはどうかということの質問なんですけども、今現在ですね、2分の1補助をしているというのを変更する予定は今のところはございません。

○委員長（山田仁樹）

山本委員。

○委員（山本隆史）

なかなか答えにくい。当然財政が厳しい中、財布のひもを締めるということも大切なんですが、今後、全体的に言わせてもらいますが、自治会から脱退されても、加入されてる方と脱退されてる方が全く等しいというのはちょっと何か違うものがあるなというのは、この防犯灯だけに限らずですが、その辺は大きな課題ということで、またいろいろと考えていただきたいと思います。

私の質問は以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

資料7の自治会に対する補助なんですが、私の認識が不足ですが、以前、緑ヶ丘で集会所の建て替えというのを議員のほうにもビラが出てたと思うんですけども、そのほうはもう進んでるんでしょうか。町としての補助金はないというのは分かるんですけども、その辺はどうなってるのか。最近ビラが入らないもので、ちょっと議員としても分からぬんですけども。

○委員長（山田仁樹）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

緑ヶ丘の集会所の件です。経過としましては、宝くじ助成でしたかね、助成金の申請でしたが助成が下りなかつたということで、予算計上等に至らなかつたと。改めて7年度に向けて今申請を上げております、その助成の決定が出れば建築行為ということを地元としてはお考えになってまして、それにつきましても、地元と定期的に協議は行っておるということでございます。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田 勝）

予算書に掲載されてないんですけどね、庁舎のことなんんですけど、私は駐車場から裏を通ってくるんですけどね、屋根が朽ちてるんですよね。もう恥ずか

しいと思うんですけどね、あの整備についてですね、予備費か何かを使ってですね、町長、副町長、ぜひともですね、もう本当にみすぼらしい。私はみすぼらしいのは恥ずかしいです。議員としても、住民としても恥ずかしいと思いますので、それはきっちりですね、要らんものであれば屋根を撤去してくださいよ。必要であれば屋根をふき替えてくださいよ。それはお願いしときます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

49ページの、先ほどもちょっと議論があった部分なんですけども、移住の支援交付金の関係で少しお聞きをします。先ほどの答弁の中で、令和7年度はひょっとしたら申請があるかもしれないということだったんですけども、これね、新たに東京圏からの支援に子どもさんが一緒に移住されれば、1人当たり100万円の追加のあれがあるというふうにちょっとお聞きをしたんですが、平群町の今回の予算の中にそれが反映されてないよう思うんですけども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

まち未来推進課倉田主幹。

○まち未来推進課主幹（倉田康寿）

お答えします。

移住支援金に伴う子どもの加算の件ですけれども、国としましては令和5年度から30万円程度の子どもの加算をやっております。県では令和6年度から、今年度から子どもの加算ということで100万円をやっておりまして、来年度も継続するということで聞いております。ただ、県に関しましては、就業要件、幾つかの要件を満たして移住支援金の交付ということになるんですけども、就業要件の条件を満たした方だけが子どもの加算を受けられるというふうになっておりまして、実際に就業要件を満たした方は、今年で言いますと38件中1件だけにとどまっております。昨年度につきましても35件中1件ということで、かなり就業要件を満たして入ってこられる方は少ないというふうなことを感じておりますし、内部で議論しました結果、子どもの加算はかなり厳しいですし、支給しなくてもいいのではないかという判断をしております。また、1世帯に関して200万円なり、子どもの加算をして払う、もし予算が取れるのであれば、1件に対して100万円ということで2件とか、1件に対して100万円をやることで複数の方にやりたいなという議論をしておったんですけども、結果的に今は財政の状況等もありまして、1件100万円の予算計上としておりまして、子どもの加算については、今のところは考えていない状況に

なります。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

10時30分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩（午前10時15分）

再 開（午前10時30分）

○委員長（山田仁樹）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山田仁樹）

これより民生費に対する質疑に入ります。まず、民生費の資料説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

失礼いたします。先般、民生費において御請求いただきました資料につきまして、御説明をさせていただきたいと思います。御手元に配付をさせていただいております資料4ページの資料4から8ページの資料8までございます。順次御説明申し上げます。

まず、資料4でございます。予算書における58ページの部分で、障害福祉費に関わります扶助費の予算の積算資料となっております。表の説明をさせていただきますと、一番左の欄に扶助費の内訳ということで、予算書の説明欄にあります事業ごとに名目を上げさせていただいております。右に移っていただきまして、5年度決算額、6年度の決算見込額、そして7年度の予算、7年度と6年度の比較をさせていただいております。一番右の欄が過去5年間の伸び率ということでございます。一番下には積算根拠ということで記載をさせていただいております。

次に5ページ、資料5でございます。予算書におけるページ数は61ページ、児童福祉総務費の民間こども園の施設型給付費の予算の積算資料となって

おります。これにつきましては、まずレイモンド平群こども園と北幼稚園における委託料の積算の基礎となつておる部分について記載をさせていただいております。それぞれ年齢区分ごと、また認定区分ごとの人数、そして国から示されております単価です。それぞれ掛け合わせまして委託費用ということで積算をさせていただいております。一番下の表におきまして、歳入歳出におけるそれぞれ予算額に対応するような形での資料となつております。

次のページをめくつていただきまして、資料 6 でございます。これにつきましては、予算書資料ページ 6 2 ページ、認定こども園の施設整備費の財源内訳でございます。表にありますように 7 年度の事業費、また国からの補助、そして町の補助、事業者の負担金ということで横並びで記載をさせていただいております。町の予算額ということで、国の補助金と町の補助金を合わせた額が予算額ということで記載をさせていただいております。ちなみに参考までに 6 年度の費用につきましても、記載をさせていただいております。

次に資料 7、7 ページでございます。学童保育の運営に係ります委託料の積算の内訳を記載をさせていただいております。それぞれの区分、金額、内容となつておりますので御覧ください。

そして、最後でございます。資料 8、こども園のクラス別の園児数、これも認定ごとの人数と、それに対応する職員の配置についてまとめさせていただいた資料を載せさせていただいております。

以上、資料説明とさせていただきます。

○委員長（山田仁樹）

それでは民生費に対する質疑に入ります。5 5 ページから 6 7 ページまでです。関委員。

○委員（関順子）

6 2 ページでございます。ベビーシッター利用支援事業助成金というところですけれども、この分ですね、子育て支援策だと思います。昨年 12 月議会で、私もファミリーサポートセンターのことを質問させていただきました。それに代わるものをお考えということをちらっとおっしゃってたと思います。このベビーシッター利用支援事業っていうものは、どういうものなのでしょうか。もう少し具体的な内容の御説明をお願いいたします。

○委員長（山田仁樹）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

ベビーシッター事業についてです。令和 7 年度からの新規事業として実施をいたします。対象者につきましては、ゼロ歳から 3 歳未満、3 歳となる誕生日

の前日までとなります。内容につきましては、奈良県が認める事業者で、乳幼児1人につき1回の利用料が5,000円を超える場合に3,000円を助成いたします。年間7万2,000円が上限となります。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

上限が7万2,000円で、5名分でよろしいですか。これはいつから実施されるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

令和7年4月1日からを予定しております。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

県が決めた事業者でよろしいでしょうか。施設の事情を知っている業者というんでしょうか。これはベビーシッターですから、おうちのほうにシッターさんが来られてという、そういうことですか。

○委員長（山田仁樹）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

認可外の居宅訪問型保育事業といたしまして、育児支援であるとか外出支援であるとか送迎支援、園や習い事への送り迎えなど、家事支援などが対象事業となります。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

送迎なんかも行ってくださるということですか。

○委員長（山田仁樹）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

事業者にもよるかと思うんですけども、送迎支援、園や習い事への送り迎えなどもベビーシッターの補助事業の対象となります。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委 員（関 順子）

窓口はこども支援課でよろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

窓口はこども支援課のほうになります。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委 員（関 順子）

大変住民さんは喜ばれると思います。送迎とか塾の送り迎えはなかなか大変ということをお聞きしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委 員（植田いずみ）

58ページの障害福祉のところで、扶助費のところで資料としても出していただいたんですけれども、結構ここは振れ幅が大きいのは確かにあるとは思うんです。ただ、7年度についてはとりわけ大きく増えてるのが介護訓練等の給付費の部分と、それから障がい児施設、これは放課後デイのことかなというふうに思うんですけども、ここがそれぞれ5,000万円と2,300万円という形で大きく7年度は増えてるんですけども、平群町の今回増やした要因となる部分ですね、どういう状況が平群町の中であってこういう予算組みになったのか、ちょっとそこら辺のところ、それと対象者的に相当増えてるのかどうか。それが近隣に比べて平群町はどうなのかというところを町としても見てはんねやったら、そこら辺も含めてちょっと御説明いただけますか。

○委員長（山田仁樹）

福祉課北川主幹。

○福祉課主幹（北川美奈子）

扶助費の増加ですが、毎年伸び率1.1程度で推移しております。要因としては、18歳以上の方が利用される介護訓練等給付費の就労支援等のサービスの利用が増加しております。また、40歳以下の若い世代については、親亡き後の居場所としてグループホームの相談も多くあります。グループホームの利用は、今後さらに増えると思います。また、障害児施設給付費事業の発達障がい児等の療育の場である放課後デイサービス等を利用される子どもたちが増加しています。放課後デイサービス等は、療育手帳がなくても療育が必要

であるという医師からの診断書があれば利用していただけるサービスとなっております。乳児健診等で早期発見することで、早期療育することにつながっていることが、給付費が増えている要因の一つです。幼少期からのライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、保険、医療、福祉、保育、教育と連携し、必要な方がおられましたら丁寧な対応をしてまいりたいと思っております。また、増加ですが、近隣と同等となっております。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。介護訓練のほうでは18歳以上の就労支援ということで、それが増えてきているということで、実際、平群町としてはどれぐらいの人数の方が対象としてやっておられるのか。それから40歳以下の方で親が亡くなった後の御自身の生活基盤をどこに置くのかというところで、グループホームなどが今後増えてくるということなんですけども、今、平群町内でその施設が幾つかあったというふうに私もちょっと記憶してるんですけども、そこら辺の状況ももう少し教えていただきたいなということと、それから障がい児施設の部分に関しては、確かに放課後デイサービスの、これも対象人数の子どもたちがどれぐらいになってきてるのかなというのがあるんです。ほんで、もう何年ぐらいになるのかな、町内にも放課後デイサービスの施設が、今はちょっと場所が変わられたと思うんです。光ヶ丘から緑ヶ丘のほうに越してこられてると思うんですけど、大体何人ぐらいの子どもたちがこの施設で放課後デイを利用されてるのか、ちょっとその人数的なところが分かれば教えてください。近隣と同じような状況だということなのですけれども。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ごめんなさい。もう一つついでに聞きたい。18歳以上の就労支援ということで、これをやっていく中で実際に就労支援につながっているという状況が、この間ある程度そういうのが結果として出てきてる状況っていうのはあるのかどうか、それも。

○委員長（山田仁樹）

浅井福祉課長。

○福祉課長

ただいまの植田委員の質問にお答えします。ちょっと幾つか言わされたので、もし抜けてたら、また後から御指摘ください。

まず、介護訓練等給付費でグループホームですね、こちらのほうなんですかけれども、令和6年の実績見込みとしましては34名の方が御利用になられてます。こちらのほうですが、大体1名当たり一月25万円程度かかるということで、増えると給付費の増えというのがかなり伸びるということになります。

あと、放課後デイサービスですね。こちらのほうなんですかけれども、今現在、前年度比1.23という形でかなり伸びております。こちらのほうも実人数としましては85名、延べ人数としては830名の御利用の見込みとなっております。こちらにつきましても、給付費は年間1名当たり100万円程度となつております。1名増えるごとにかなり影響が大きいところでございます。

あと、就労支援ですね。就労支援のほうも、現在は43名の方が就労支援につながっているということで、こちらのほうも年々増加、また、この就労支援につきましては、精神の方っていうのが就労支援を使われる方が多くなっております。こちらのほうも年々増えておるという状況でございます。

○委員長（山田仁樹）

後で言うた実績は。

○福祉課長

就労支援のほう、令和6年見込みで43名の方が就労支援につながっているということになっております。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

すみません、ありがとうございます。結構、これは扶助費の負担というのは相当財政に与える影響って大きくなっていくのかなというふうには思います。障がいもいろんな障がいが明らかになってくる中で、やっぱりそういう機会も増えてきているのかな、状況になってきてるのかなというふうに思うんですけど、43名といった就労支援のところでね、実際にここの就労支援をあれして就業につながってるという方なんかはどれぐらいてはんのかなというふうに思う。精神の方がその中心的な対象だとはおっしゃってたんですけども、ある意味社会復帰をされていってる方たちがどういう状況なのかなというのをちょっとお聞きをしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

浅井福祉課長。

○福祉課長

就労支援のほうから実際に一般のほうとかに就労につながってる数というのは、うちのほうではちょっとつかめないという形になります。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

61ページの児童福祉総務費の資料にも出してもらってるんですけども、民間こども園等施設型給付費のところなんですかけれども、去年の予算で1億4,272万9,000円で、今回が1億7,002万4,000円ということで、前年度に比べて、2,729万円増えていると。伸び率にして19%伸びというふうになっているんですが、結構伸び率が大きいように思うんですけども、この伸び率の要因というんですかね、そこら辺はどのようにになっているのかお示しください。

○委員長（山田仁樹）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

令和6年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、算定の基礎となる職員の人事費を10.7%程度引上げが実施されております。また、令和6年度当初予算では、レイモンド平群こども園47名、平群北幼稚園57名、計104名を計上しております。令和7年度予算では、レイモンド平群こども園が70名、平群北幼稚園57名、計127名の予算となっており、23名増となっております。主な増額理由は、レイモンド平群こども園は園児数23名増、平群北幼稚園は人事院勧告による公定価格や加算変更によるものとなります。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

学童保育の運営費のところで、これも出してもらってたんですけども、今現在どの程度まで、言わば準備状況が進んでいるのかというので、今回委託するに当たって、これまでとは職員体制というのがある程度変わってきてるというふうに思います。主任指導員を置いたりとか統括責任者を置いたりとかいうことも含めて、ちょっといろいろ職員配置の部分でも変わってきてると思うんですが、そこら辺も含めて、ある程度その方向性というのが定まりつつあるのかどうかも含めて少しお示しいただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

学童保育の準備状況ということなんですが、11月28日に公募型プロ

ポーザル実施により、ハーベストネクスト株式会社に決定いたしました。12月17日から20日までの間に、指導員に対しハーベストネクストを交えての説明会及び個人面談を実施しております。1月18日、19日、25日の計5回、保護者説明会を開催しております。同じく1月29日に再度指導員への説明会を開催しております。2月27日、3月5日にハーベストネクストへの入社前の研修ということで指導員研修、接遇マナーや個人情報保護の研修会を開催しております。また、本日エリアマネジャーと統括責任者と各学童の主任による運営会議を開催予定です。その場所にはこども支援課の職員も同席予定となっております。今後の運営方針、おやつやシフトや学童だよりなども含めたことを検討していきたいというふうに考えております。指導員といいますか、運営体制についてなんですか、エリアマネジャーが1名、統括責任者が1名、主任指導員が3名で残りは指導員となりまして、主任を含めますと18名の指導員が現指導員から移行されるという状況になっております。新たに2名新規で採用されるとお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いづみ）

ありがとうございます。行政も入って主任運営会議を開くということで、ということは統括責任者、それから主任指導員ともう決まっておられるという、そういう理解でよろしいですね。分かりました。

それともう1点は、町長の予算の施政方針の中で書いてたこども誰でも通園制度というのが8年度からスタートするというふうに、国のほうからも言われてるんですけども、県下でも奈良市が6年度から実施を試行的にやられてるというのを聞いてたんです。7年度も幾つかの市町村が試行的にやられるというふうに、県議会のほうでそういうふうなことも言われてたんですけども、平群町としてのこの受け入れ体制というのはどのように今現在しておられるのか。そこら辺について、多分予算にはまだ反映されてないよう思うんですけども、そこら辺の平群町としての取組状況を少し報告をお願いできますか。結構いろんなところから現場のほうが大変だというふうな問題も聞いたりもしてますので、そこら辺の状況を少しお示しください。

○委員長（山田仁樹）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

こども誰でも通園について、平群町の現状ということでございます。令和6

年度におきましては、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業が実施され、令和7年度以降は児童福祉法に定める事業、乳児等通園事業として制定され、地域子ども・子育て支援事業に位置づけされます。令和8年度以降は、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として、乳児のための支援給付が創設され、こども誰でも通園制度を全ての市町村で実施することとなります。平群町では、利用する部屋や保育教諭確保等の課題があり、令和7年度の試行的事業は実施を見合せているので、予算計上はしておりません。令和8年度からの実施に向けて、一時預かり事業と一体的に運営する方法や空き教室を活用するなど、現在、実施方法を検討しております。また、実施に当たり、保育士の確保が必要であり、通常保育と併せて保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。この制度についてはですね、保育士さんのほうの全国的なアンケートでもですね、現場の負担が増えるとか在園児に丁寧な対応ができないとか様々問題を抱えてるというふうに思われます。特に平群町もこれまでこども園の保育教諭の確保という部分では相当苦労されてきた部分があると思うんですね。そういう中で、また新たにこういう制度を組み込んでいくと。これはやっていかなければならないという話になるんですけども、どうなのかな、現場の先生たちがまた大変な状況になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、これは民間も含めて、この制度を導入しなければならないというふうな状況になるんですよね。定員に対してどうなのかという問題と、平群町として一時預かりとの違い的なものも含めて、これからどういうふうな形でやっていくのかを詰めていかないといけないと思うんですけども、一般型で在園児と合同の形でやるのかとか、あるいは専用室の独立実施でやるのかなど、余裕活用型とか何かいろいろパターン的にはあるみたいなんですけども、そこら辺もまだこれから協議ということになるのか。そこら辺はどうなのか。これはゼロ歳から2歳児対象ですので、そういう意味では保育士の配置なんかも3人に1人とか、6人に1人ということをやっていかなあかんということで、ここら辺も含めてもう少し行政側の考え方もお示しいただけますか。

○委員長（山田仁樹）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問についてなんですかとも、現在、在園児童と一緒に保育

を空き人数のところに一体型でする方法や、一時保育と併せて実施する場合とか、空きスペースを使って公立園で実施するなどを含めて検討している状況でございます。民間園につきましては意向確認を行い、実施していくかどうかということも打診してまいりたいと考えております。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。須藤委員。

○委員（須藤啓二）

学童の指導員の件でお尋ねしますが、1点はですね、3名の方だったでしょうか、継続しないということやったと。ちょっと人数が間違ってたら教えてください。御本人が希望して採用されなかつたというケースがまずあるのかどうかお聞きをしたいです。新たに採用される方というのは、いろいろ御説明があった有資格というんでしようか、条件にしっかり適合してるよということで事前の研修等も行われてるのかということに関して御質問します。

○委員長（山田仁樹）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問についてですが、継続されない方につきましては4名いております。御本人さんの体調面であるとか御家庭の事情、また年齢等によって継続しないということで、3月末までの勤務となっております。新たに採用される2名についてですが、先日実施しました入社前の指導員研修のほうにも参加されております。

資格についてでございますが、1名は来年度、資格の研修を受けに行けば取得ができる見込みの者となっております。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。須藤委員。

○委員（須藤啓二）

今の御説明ですね、民間委託をされる際にですね、人員の確保が厳しいというのが大きな原因として上げられたと思うんですが、今の説明では全然そういう状況じゃないというふうに感じるんですが、いかがですか。

○委員長（山田仁樹）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

すみません、ただいまの今の状態であれば指導員不足ではないというふうに捉えられるということで御質問は内容よろしいですかね。現時点でということでおよろしいでしょうか。令和6年度につきましても、指導員のほうが退職され

たり、また新規で採用したりとかということで、なるべく努力して指導員のほうを確保してきましたが、ただ、すぐに見つからないケースがあったり、また指導員の急な体調不良等でお休みされたりとかする場合について、こども支援課の職員のほうが応援に行っておりました。委託に伴いまして、そのようなことはなく、委託事業者のほうで急遽のときも入っていただける人材のほうを確保されるというふうに確認しております。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

なかなか納得できる説明ではないので、今後動向をしっかり見ていただきたいと思います。

以上です。結構です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

資料の18、令和6年の出生者数は89名ですね。前年度より22名増えておりますが、何か分析されておりますでしょうか。それと令和6年度やから、大体分かってる実績やというふうに思うんですけどもね、その辺をちょっと答弁いただけませんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

石見健康保険課参事。

○健康保険課参事

出生数について聞いていただてるんですけども、資料18で提示しております、5年なんですけれども、5年は67から6年が89ということで、増加はしております。分析というところまではいかないんですけども、妊婦さんでの転入ですね、妊娠されて転入される方というのが増えておられるようには思っております。日々の子育て支援の取組といいますか、その辺で子育てしやすい町ということで、その辺は気をつけて支援を行っているというような状況です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田 勝）

これはきっちり分析しておかないとね、エリアで増えてるのか、そういうことをちゃんと分析するのはあなたのところの仕事じゃないと思うんだけどもね、まちづくりとしてちゃんとつかまえた上でまちづくりをしていかないと、後ほ

どの小学校の問題も出てこようと思いますので、これだけは意見として申し上げておきます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

これより衛生費に対する質疑に入ります。67ページから74ページまでです。植田委員。

○委員（植田いづみ）

68ページの予防費のところで、7年度から帯状疱疹の予防接種が実施されるということで、要綱なんかもできてきてるんですけども、多分このワクチンは説明ときもあった2種類の不活化と生ワクという形で御説明いただいた。積算根拠の部分でそれぞれ何人分ぐらいを、今回7年度の予算の中では予定されているのかお聞きをしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

石見健康保険課参事。

○健康保険課参事

帯状疱疹ワクチンの積算根拠ということなんですけれども、生ワクチンと不活化ワクチンということで2種類あります。生ワクチンのほうが100人で予算しております。不活化ワクチンのほうが2回接種になるんですけども、150名ということで、合わせて250名分の積算をしております。対象者のほうが1,535人で見ておりまして、大体16%程度を予測して積算しております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いづみ）

当然これは対象者が増えたら、その分はちゃんと予算措置、補正されて受けれるような体制を取られるというふうに思うんですけども、その点の確認が一つ。

それと、もう一つは69ページのところの母子保健事業で、母子保健のところで出産・子育て応援ギフト給付金ということで920万円という形になってるんですけども、今年度の実績についてはどのように見込んでいるのかということをお聞きをしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

石見健康保険課参事。

○健康保険課参事

帯状疱疹の人数のほうなんですけれども、16%程度で見込んでおりますので、不足分はまた補正対応とかをお願いしたいと思っております。

あと、出産・子育てのほうなんですけれども、令和7年から子ども・子育て支援法に基づく事業ということに変わりまして、名称のほうも妊婦のための支援給付となります。行っていることは同じということなんですけれども、そのように今までどおり経済的支援等の伴走型支援ということで組み合せて、妊婦への総合的な支援を行うということで考えております。給付金は今年度、今年3月現在で延べ142名に給付をしております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。関委員。

○委員（関順子）

68ページのところで、ワクチン検査検診委託料のところなんですけれども、帯状疱疹のほうは先日詳しくお聞かせいただきましてありがとうございました。新型コロナワクチンのほうなんですけれど、以前からも補助があったと思います。今年も大変感染者が多いという状況ですけれども、今後はこの補助というのはどうなるんでしょうか。また、近隣町はどうなのでしょうかお尋ねいたします。

○委員長（山田仁樹）

石見健康保険課参事。

○健康保険課参事

コロナワクチン接種についてですが、今年度から前年度からの特例臨時接種から定期接種ということで移行されました。もともと自己負担ゼロ円というところから、今年度は3,500円ということで御負担願っておりました。接種率につきましても、まだ3月末まで実施期間はあるんですけども、思ってた

より少ないような状態で、これも 16 % 程度で 1, 200 人ほどの方が受けているというような状況です。来年度なんですかけれども、自己負担のほうを 7, 500 円ということで計上していきたいと考えております。これにつきましては、臨時特例接種から定期接種への移行期における緩和措置としまして、コロナワクチンについては、国から 1 件につき 8, 300 円の助成金が 6 年度に限りあるんですけれども、7 年度はそのことについてはまだ決定していないというふうに聞いております。接種ワクチン料金が結構高額ですので、1 万 5, 790 円のうち自己負担 7, 500 円をお願いしまして、8, 290 円を公費負担ということで考えております。

コロナワクチンの近隣なんですが、いろいろ考え方を持っておられると思うんですけれども、7 年度も同じようにワクチンに対する補助がある場合、そういうところは 3, 500 円で置いておられますけれども、ない想定で考えておられる自治体は同様に 7, 500 円のところもありますし、5, 000 円のところもあるということで、それぞれ制度について詳しい説明があるまでは、ちょっとはつきり決まらない状況であると思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

個人の負担額がかなり高額になるということで、住民さんもびっくりされると思いますけれども、またはつきり決まりましたら、これは周知のほうはどうなってますでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

石見健康保険課参事。

○健康保険課参事

周知につきましては、コロナワクチンはまた 10 月から実施ということになりますので、それに向けて周知していきたいと思っております。広報、ホームページとかを考えております。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

ありがとうございました。

続いて、衛生費の次のページの 69 ページでございますけれども、不妊・不育治療を新たに生殖補助医療費助成事業実施要綱が制定されておられますけれども、この令和 7 年度の予算で拡充されるということですけれども、この事業

に対して詳しくちょっと御説明をお願いいたします。

○委員長（山田仁樹）

石見健康保険課参事。

○健康保険課参事

不妊・不育の自己負担の医療費の助成というのは従来から行っているんですけれども、来年度から生殖補助医療としまして不妊治療のうち体外受精や顕微授精、これらを生殖補助医療というんですけれども、そこにかかる費用というのを経済的な負担を軽減していくというような制度にしております。実施のほうは4月1日から開始ということです。対象のほうはですね、4月1日以降に治療を開始しておられる平群在住の方ということになってまして、ちょっと年齢制限があるんですけれども、妻の年齢が43歳未満としております。あと、課税状況とかを見させてもらって対象者というふうになるんですけれども、生殖補助医療もいろいろあるんですが、今回は保険診療によって実施した生殖補助医療に限るということで、1年度につき1回ずつの助成を行います。予算要求のほうなんですけれども、すみません、金額が1人に対して5万円ということで、20人ということで要求させてもらっています。周知に対しましては、広報やホームページのほうで詳しくお知らせするという形を取っていきます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

ありがとうございます。今までの不妊・不育治療でも大変多くの方が助かっているというふうなお声を聞いておりますので、すごくいいことだなというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、次のページ70なんですけれども、アピアラ NSケア、がん患者支援事業補助金、これはですね、今回60万円の予算を上げていただいております。前回は20万円だったんですけれども、前回、前年度も補正をしていただいたということをお聞きしましたけれども、今現在のこの現状についてちょっと御説明をお願いいたします。

○委員長（山田仁樹）

石見健康保険課参事。

○健康保険課参事

がん患者支援事業補助金、アピアラ NSケアに対する補助金なんですけれども、3月現在で18名の方に補助を行っております。ほとんどの方がウイッグということで、1名だけ乳房補正の助成を行っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

大変ありがとうございました。やはりニーズはあるのかなというふうに思います。また、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田勝）

資料の24なんですけども、不燃物処理に係る費用年度別比較というのが出るんですけども、7年度が大幅に増加してるんですけども、量が増えるとかいうのは分かるんですけども、単価も上がってるんじゃないかなと思うんで、その辺のことをお答えいただけませんか。

○委員長（山田仁樹）

三橋清掃センター所長。

○清掃センター所長

単価が上がっているところなんですけども、業者等に確認したところ、人件費、運搬費、こちらのほうは燃料費、高速代、こちらも人件費のほうが上昇傾向にあるということで聞いております。その辺りを加味した単価のほうとなつております。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

ここでですね、絶対やらなくてはいけないものが瓶・缶とかがあるんですけどね、草木のこういうものは急がないんじゃないかなと。財政が厳しければ、やはり見直すことも私は必要じゃないかなというふうに思います。それは意見として申し上げますけども、急がないものはやめることもやはり必要じゃないかなというふうに私は思います。

それとですね、資料26の一般廃棄物処理基本計画と実績ということなんですがね、最終年度から未達だったというふうに思うんですけどね、これは年度別に目標値を定める必要があると思うんですよね。当然、減量審議会かそういうところに諮らないといけないと思うんですけどね、やはりこれは年度別の目標値をやはり基本計画をつくる必要があると思うんですけども、その辺のことをどのようにお考えになっておられるのか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

一般廃棄物基本計画ということで、年度別に計画をということなんですけども、目標値を設定できるように審議会等に投げかけていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ちょっと私が総括のときに聞き間違ったか分かりませんが、クビアカツヤカミキリの駆除の費用は環境衛生費でしたかね。間違いなくここで処理するということになってると思うんですけどね、今の被害状況で、私はよく竜田川の河川敷をよく歩くんですけどね、非常にひどい。公園も非常にひどい。これは当然、県事業でやってもらえるというふうに聞いてるんですけどね、竜田川沿いに個人の名前で植えた桜があるわけですね。まほろば遊歩道かどこか知らないんですけどね、それに対する住民に対する連絡とかそういうのはどのように考えておられるのか。ただやって終わりなのか、被害を受けてますよという連絡を差し上げるのか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

まず、クビアカツヤカミキリの予算がどこかという話ですけども、それにつきましては環境衛生費の中にですね、10の需用費の消耗品費と委託料の事業・業務委託料、17の備品購入費の機械器具購入費となっております。

それと、被害箇所はどうなのかということなんですけども、一応、竜田川沿いの桜と平群北公園、平群中央公園を調査をさせていただきました。結果につきましては、樹木の数が全部で265本調査をいたしました。その中で被害がなしの樹木が118本、今リバイブという薬を打ってると思いますけども、その打った樹木に関しては83本注入させていただきました。その中で伐採をしなくてはいけない樹木が64本という結果になっております。

それとですね、樹木に個人の名前、里親さんというのがおられると思うんですけども、それに関しましては、樹木を管理してます都市建設課になると思うんですけども、そちらのほうから対応していただくということになると思います。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

71ページの斎場運営費の中で、これも総括のときにちょっと出たんですが、動物墓地の整備のことで、これをまず設置に至った経緯をちょっと説明していただけますでしょうか。私も自分自身が動物を飼っていることがあるから、そういう部分では分からんではないんですけども、ちょっと突然出てきた話ですので、設置に至った経緯、どういう経緯があって、この予算を上げてくる形になったのか御説明お願いします。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

動物墓地の設置に至った経緯ということで御説明させていただきます。本町の犬の登録数は令和7年2月末現在で1,099頭と多くの方が飼っておられます。また、猫の飼育数は把握できておりませんけども、本町には数多くのペットを飼っておられる方がおられると考えております。ペットを飼育する理由といたしまして、「生活に癒やしや安らぎが欲しかったから」「過去に飼育経験があり、また飼いたくなったから」「生活を充実させたいから」などといった調査結果も公表されているサイトもあります。ペットの家族化が進み、近年では家族の一員として大切に育てられ、大切なペットを亡くされた悲しみは計り知れないものと思います。そういう方からペット火葬の問合せがあったときに、三郷町にはあるが、平群町にペット墓地があるのかどうか問合せが度々あります。斎場敷地内で整備できないものか検討したところ、火葬棟と奥の駐車場の間にありますのり面に整備することによって、多くのペットを飼育されている住民の方の要望に応えられるのではないかと考え、動物墓地の整備に至ったということでございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。確かにペットも家族の一員というふうな現状はね、そういうふうな環境にあると私も思います。そこでもう一つね、どれぐらいの基準を考えてはんのか。今後そういう中では増えてくるであろうことも予測をされるんですけども、今後のことも含めて、どのように方針として持っておら

れるのか、そこら辺。三郷町は1基で2万か3万ですよね、確か。ここら辺も今後どれぐらいの費用がかかるのかということも含めて、今そこまで考えておられるのかどうかは分からへんねんけども、一旦造ってしまったら、やっぱりそれ以降の増えてくることの対応もせざるを得ない状況も出てくるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺も含めて、今町としてどのように考えておられるのかというふうにお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

どのような整備ということでよろしいですか。今現在ですね、計画しておりますのは、一応延長としましては15メートル程度、それとあと6段ぐらいのひな壇を造って、石碑なんですけども、大体800個ぐらい置ける計算をしております。それとですね、竜の子靈園さんなんですけども、ちょっと参考にしてるんですけども、大体3万5,000円ぐらいの費用ということで聞いております。それを参考にさせていただきまして、費用のほうを決めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

73ページの塵芥処理費のところで、この間、我が党のほうでもずっと搬出を中止しているダイオキシンの汚染焼却灰、7年度も搬出の予定の費用で上がってないと思うんですけども、これ、どうするんですか。もうこのまま永遠に置いとくのか。きっとこれは処理するべきだと思うんですけども、搬出をいつから実際に再開していくのか。その方向性をちょっと示していただきたいんですが、いかがでしょう。

○委員長（山田仁樹）

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまの仮置き焼却灰の処理についての御質問にお答えさせていただきます。

7年度の予算には、この仮置き焼却灰の搬出処分についての予算は計上させていただいておりません。今後ですね、清掃センターの施設の総合的な整備を行っていく中で灰を搬出していきたいというふうに今現在考えているところです。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

施設の総合整備の中でという、具体的にきちっと持つべきやと思ひますし、それから清掃センターの焼却のもんについては広域でという話もずっとこの間あったと思うんですね。ただ、全然何か話が進んでないよう思ひますけども、その点についても実際どうするのかというのが見えてこないし、分別も思うほど進んでないから、基本的には焼却炉がいつまでもつんんだろうかと。去年、昨年度かな、一つ炉がストップしちゃって、ほかにお願いするというような状況も生まれてきてるわけでしょう。だから、そこら辺が全然何か定まらないと言おうか、方向性が見えないんですけども、本当にどうするのかということをきちっと方向性つけなければならぬと思うんですが、結局今の話やっても焼却灰も実際いつから出すんか全く見えないという状況なので、これじゃあかんと思うんですが、どうですか。

○委員長（山田仁樹）

植田副町長。

○副町長

若干補足させてもらいますけども、これまで申し上げてるとおり、焼却場については撤去します。これですね、ごみ処理の関係につきましては、もちろんごみ焼却についての考え方で、先ほど委員のほうから指摘ありましたように、いろんな手法をですね、他町との連携も含めてね、清掃センターが老朽化してることになってますので、そのこともありますので、全体的に清掃センターの在り方というのを今は検討してるところでございます。いずれにしましても、それと併せて、清掃センターの要するに利活用等を含めて、その中に含まれる焼却灰についても併せて考えていくと。これは今はちょっと申し上げるタイミングじゃないんですけども、早いタイミングで議会のほうにも説明をさせていただくということですので、令和7年度の早いタイミングで説明をさせていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。須藤委員。

○委員（須藤啓二）

今、焼却炉のこととも当然関連するんですが、おとついの総括の質問のときですね、キエーロの件についてお聞きしました。目標は2,000件だということですね。実感としてかなり生ごみの焼却に対する負荷というのには高いと。水

分が非常に高いわけですからね。もし2,000件、本当にこれを普及できればですね、ざっと20%程度になるんでしょうかね、世帯数からいうとね。というと非常に効果が実は期待できるんですね。ところが、今の焼却灰の処理の件と同じで、いつ2,000件にできるのと。具体的な動きが見えないんですよね。あなた任せと言うたら失礼かもしだれんけど、要は住民さんが手を挙げてほしいというのに期待をするというだけにどうも見えてしまうんですよ。それではやっぱり進まないし、焼却炉の検討をされるというのは今、副町長がおっしゃってるんですが、その中で位置づけをしっかりとしないと、本当に絵に描いた餅ですね、結局手を挙げて今やっておられる200件前後の方が何か個人で努力してるだけということに終わってしまうような危惧をしてですね、ちょっとこの辺りね、副町長が今おっしゃったように、総合計画で出していくんだと、検討してるんだということでもちろんそれは結構なんですが、キエーロの件もそういう形でぜひ位置づけをしてほしい。特に今年度ね、幾ら普及して、いつまでに達成するのかと。これを明確にする必要あると思うんですよ。だらだらでは進まないですよね。これ、前も山口議員がたしか質問されたと思うんですが、その辺り具体的な計画をどんなふうに持たれてるのかというのを御説明いただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

キエーロの目標をつくるということなんですけども、令和4年度からキエーロを普及しております、今までモニターさんということで御協力いただけてたんですけども、今年の1月から見直しをさせていただきまして、御協力いただける方とか興味のある方などに配布をしていくということで今思っております。それでですね、目標につきましては1月からモニターというのを見直しまして普及させていただくんんですけども、1月から増加傾向にあると思われますので、1年ぐらいちょっと様子を見させていただいてですね、今後目標のほうを設定させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

3年前の話じゃないと私は思いますよ、正直言いましてね。今から様子を見て、傾向を見て、じゃあ目標を決めましょうかではね、進まないでしょう、それでは。結局立ち消えになってしまってね、要はごみの処分に関しては、例え

ばいろいろ話を聞いてる、よそさんにお願いするような状況に結果的になってしまふというんではね、本当に行政として情けないと私は思うんですよ。やっぱり目標をしっかりと決めて達成していくというその姿勢がないと、こんなん絶対進まないですよ。個人の環境を守りたいとかですね、挑戦をちょっとでも応援しようかという方たちがおるわけですから、その努力を無にしてしまうということになりかねないですよ、これでは。この辺りはやっぱりちょっとトップの姿勢が私は大事ちやうかなと思うんですけどね、副町長、どうですか。

○委員長（山田仁樹）

植田副町長。

○副町長

確かにおっしゃるとおりに、これまで取り組んできたことがございますけども、令和6年度については、広報で毎回シリーズでずっとキエーロについてPR、発信をしてきたわけですね。モニターも一定終わったということですので、当然令和7年については、次のステップに入っていく必要があろうというふうに思ってます。もちろん出前講座もしっかりと積極的に開催をしていくということもあるんですけども、それだけじゃなかなか足りないだろうというふうに思ってますので、もう少し自治会の地域の中の、例えば班単位であるとかですね、そういったところに一定キエーロを使っていただくというのを団地、住宅団地、北からずっと南まで広く浸透させていくという、そういったことが必要であろうかなということで、今担当課とその話はしてるところなんですが、できるだけ令和7年についてはそういったことで拡大をさせていきたいと。その中で最終的にどのぐらいキエーロを使っていただけるかというのは一定分かってくるかなというふうには思ってるんですけども、そのようなことで銳意取り組んでいきたいと思ってます。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

姿勢はよく分かりました。ただね、やはり1年間という期間があるわけですから、予算も取ってですね、ずっとお願いをしてるわけですから、今年度の目標を設定しませんか、100でも、例えば。そういう形でないと前に進まないというのはね、残念ながら結果的にそうなってしまってですね、あのときに頑張ったらよかったですなんてなことになりかねないんで、それも含めて、ぜひ御検討いただきたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

先ほどから御指摘を頂いておりますとおり、数値目標がないとですね、なかなかそれに向かって進んでいけない、住民の皆さんも、我々ももちろんそうですございます。その数値に達成するかしないか、達成しなければその原因は何だったのかという部分の分析もやはりしないといけない。今までではやはり目標がないと、なぜというところにたどり着かないというところもございますんで、数値目標を設けた上で、それに向かって取り組んでいくと。大きな目標を立てるというわけにはいきませんけども、それに向かって進んでいくということでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

73ページのし尿処理のところで、新年度の処理量というのが今年度より500トン、10%近く増えているんですけども、この内容ですね、どこでどういうふうに何が増えたのか、何で増えたのか、この説明をお願いします。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

し尿の新年度の処理量が今年度より500トン、なぜ増えたかの要因なんですけども、緑ヶ丘D地区が公共下水道へ接続できる見込みとなりましたので、新年度に浄化槽を清掃するため、一時的ですけども、500トン増えるということになります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

74ページのところの上水道施設費のところで、総括のところで企業団の人というのは6人、企業団のほうに派遣するという形になってたというふうにお聞きしてたんですけども、歳入の雑入のところに企業団の派遣の人工費として4,922万9,000円というのが入で入ってて、その他財源としての中で190万円の差があるんですけども、出のほうでね。これはなぜこういうふうな形になってるのか、190万円の差はどこから出てきてるのかお示しいただいたい。

○委員長（山田仁樹）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

人件費の収入と支出の差額についてですけども、派遣職員の人件費のうちですね、退職手当負担金、こちらの分がこの上水道施設費ではなく、総務費の負担金にまとめて計上されておりますので、収入と支出の差額約190万円はその分となります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口議長。

○議長（山口昌亮）

さっきのダイオキシンの話なんですね、副町長のほうからきっちりしていくという話があったんですけどね、もともと清掃センター全体と関係なく出すということになってて、それも本来なら昨年ぐらいに全部終わってないといけない。それは財政が大変だということだったと思うんですが、途中から止めたまま放置されてるわけですよ。だから、そこんところは切り離して考えてもらわないと、結局は後から金がかかる。昨年も言いましたけども、その結果、これまで1,000万円で済んだ分が1,200万円になり、1,300万円になるというふうに、結局高くなってしまって、町としては損をするような形、支出が増える形になってるということは、やっぱり私は反省すべきやというふうに思うんです。そこを全く抜きにですね、何か今後はよくするみたいな言い方だけで済まそうというのはちょっと違うんじゃないかというふうに思いますが、このことは指摘しておきます。

それから、ちょっと一つだけね、住民何人かの方から多分町のほうに要望があったと思うんですが、今ペットの話がさっき出て1,099頭も犬がいるということで、道路に相当ふんなんかが放置されてるような、マナーの悪い人もあるようで、苦情も来てると思うんですけどね、なんかイエローチョーク作戦、そういうのがあるらしくて町にも提案したんだけれども、全くまとまに取り合ってもらえてないということなんですが、そのことはどのように考えてるんですか。相当効果があるということがあちこちで報告されてるにもかかわらず、全く町としてはその検討もしないということなのかどうなのか。そのことだけちょっと答えていただけますか。

○委員長（山田仁樹）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

先ほどおっしゃってましたイエローマークですかね。チョークでイエローで印をつけるということなんですね、今現在ですね、他市町村のそういうた

のを参考にさせていただきまして、今その方向で調整させていただいております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

山口議長。

○議長（山口昌亮）

いや、私のところへ連絡が来た人からは、全然まともに取り合ってくれなかつたというふうに聞いたんですが、課が違うかったんかな。道路やから都市建設課へ行ったんかも分かんないですけども。町としては、ちゃんとそのことも含めて前向きに検討するということでいいですね。はい、分かりました。結構です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

これより農林水産業費に対する質疑に入ります。75ページから78ページまでです。森田委員。

○委員（森田勝）

77ページの有害鳥獣駆除の補助金の件ですけども、このたびハクビシンが追加になってるんですけども、今までの被害状況が分かればお答えいただけませんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

ハクビシンの被害状況との御質問でございます。

ハクビシンの被害としましては、農作物の果樹類を餌にしておるものでございまして、その他被害としては屋根裏に巣を作ったりして住環境の被害も及ぼ

すものであります。住環境のほうはちょっと把握はしておりませんが、農作物の被害も恐らく食べられてるという報告を数件受けてるだけです。ただ、捕獲件数にしましては、令和4年が27頭、令和5年が28頭、6年のこの間の1月現在で32頭と、捕獲頭数は増えてきておりますので、今現状ハクビシンの被害はそういう状態になっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

今の件ですけどもね、エリア的には全町的に被害が出てるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

現在のところであれば、樅原地区のほうでの被害が多いことになっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

その下の新規就農の補助金ですけど、総括で説明いただいたのをもう少し詳しく御説明いただけませんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

新規就農者確保事業での御質問だと思います。

新規就農者予算としまして、令和7年度で1,912万5,000円を計上すると思いますけども、内訳としまして、経営開始資金、新規就農で営農を開始された方の経済的な支援を行う制度としまして、3名の方の支援を412万5,000円で計上しております。そのほかに経営発展支援資金としまして新規就農の方が設備増強に使う支援となります。こちらのほうが2名の方を対象にしておりまして、1,500万円の内訳となっております。以上が新規就農者確保事業の説明となります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委 員（森田 勝）

その下のナラ枯れですけども、まだ被害がナラ枯れで出てるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

ゼロにはなっておりません。減りましたけども、令和6年度でも2件のナラ枯れの補助金を交付しております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委 員（森田 勝）

国土調査はこの項でしたかね。町内の国土調査はもう全て終わってるんでしょうか。まだ残ってるよう思うんですけども。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

御質問にお答えします。

国土調査のほうですけども、まだ全ては終わってない状態であります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委 員（森田 勝）

今日は事前に申し上げてなかったので、また資料としてですね、どこが終わって、どこが終わっていないか、また資料でも後日にお出しいただけませんか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

お答えします。

資料が準備できてなくて申し訳ありません。提出させていただきます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委 員（植田いずみ）

今の国土調査の件なんですけども、来年度は大幅に減ってるんです。これ、計画期間としては6年度から11年度、5か年での計画となっているのかなと

は思うんですけれども、それで今年度でこんだけ予算が来年度は減るということで、この予算で必要なもの、必要なことを調査して終了ができるのかなとちょっとと思つてしまつたんですけども、その点では言うたら調査が大分進んできてもう8割方が終わつてるとか、あと2割で件数的にも少ないとかという状況があつて、こういう予算組みになつたのか。そこら辺どのようなのでしょうかね。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

国土調査の進捗についての御質問かと思います。

現在行つております国土調査なんですけども、まず6か年での工事になつておりまして、大きく分ければ3区域ぐらいに分けて、1区域に当たり2年かけて実施するものとなります。1区域、1年目はですね、現地測量をしたり、現地立会をしたり、外業での作業がメインとなります。2年目には地籍図の作成や閲覧、登記作業など、内業がメインの作業となります。今回、令和7年度は6年度に1年目に外業を主として行つた結果を内業の地籍図の作成とかを行う業務になりまして、1年目と2年目ではやっぱり2年目のほうが業務価格は大幅に下がります。ですので、今回の7年度は、とある区域の2年目の工事となりまして事業価格が下がつておりますけど、計画されたものであり、区域の減少とか工期の遅れ、計画の遅れにつながるものではございません。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今の説明であれば、3区域に分けて、一つの分で2年間で2年目に当たると、7年度については。だから大幅にちょっと下がる。また、3区域あるわけやから、二つ目の区域に入つたら1年目はそれなりの費用が予算として上がつてくると、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

委員お述べのとおりです。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

特產品に関してはこれでしたかね、この部門ですかね。そうですね。以前ですね、酒造メーカーが事業を辞められて、どこかに移されたというふうに聞いてたんですけども、その辺は順調にこの里の恵とかいろいろ書かれてるんですけども、順調に推移してるのでだけですね、分かれば委託先がどういうふうに変わったのか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

特產品開発の御質問かと思います。

日本酒のリニューアルのほうなんですけども、現在、春日山酒造のほうに經營体が変わりまして、順調に進んでおります。先日も春日山酒造・近畿大学との協議で新しい酵母の変更で味の向上とか、パッケージの工夫をしていこうとかそういう協議も進んでいる状態でございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

76ページの農林業振興費のとこで、事業・業務委託料300万円の件です。この新規の多分、農業振興ビジョン計画の策定の費用だと思うんですが、具体的に説明いただけますでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

農業ビジョン計画の策定についての御質問かと思います。

平群町の基幹産業の農業において、営農者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加、また生産競争の激化など抱えてる諸問題に対して、その対策や、またスマート農業の導入とか効率採算性のよい次世代農業の方法の検討など、これから平群町農業の目指すべき姿の中長期的な計画を立てることを目的として計画を立てたものであります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時01分)

再 開 (午後 1時30分)

○委員長（山田仁樹）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○委員長（山田仁樹）

これより商工費に対する質疑に入ります。78ページから79ページまでです。ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

79ページの観光費のところで、重点施策の中にもちょっとあったんですが、32ページのね、関西万博でのPR活動ということで220万円を組まれてるんですけども、観光費の会場使用料のところにそのお金としては入ってるのか。また、活動内容としてはどのような活動になるのかというのをお示しいただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

委員御質問の関西万博PR事業の内容のほうでお答えいたします。

お述べのとおり、会場使用料の220万円が関西万博でのPR活動の220万円となります。活動内容としまして、関西万博会場内のデジタルトラベルゾーンに設置されるシアタールームにて、平群町の観光スポット、椿井城跡、千光寺、信貴山城跡の映像を前面と左右面、天井面に設置されてますスクリーンに投影し、観覧している観光客へ広く平群町のPRを行うものとなります。

御説明は以上にさせていただきます。

発言する者あり

○観光産業課主幹（光川浩行）

失礼しました。財源のほうは企業版ふるさと納税を活用して実施したいと思

います。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、映像で平群町のPRということだと思うんですけども、期間中ずっとそれをやっていただけるんでしょうか。6か月ですよね、4月何日からかを含めて、それをずっと流していただけるんですか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

先ほど御説明させていただいた期間なんですけども、大きく分けた春と秋の2回に分かれています。春が4月19日から22日の4日間の間に、1回につき放映が6名参加のジャンルを選択したリクエスト映像として6分間、今回会場使用分として支払う分の映像6分間の合計1回につき22分の放映となりまして、そちらのほうが放映されることになります。期間は、ですので、ずっとではなく、春と秋の2回で1回当たりが大体四、五日間の期間に放映されることになります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田勝）

それはどこの館でやられるんでしょうかね。館がいろいろあると思うんですけども。

それとですね、以前、信貴山の絵巻の話があったと思うんですね。それは事業が中止になったわけなんですけど、やはり一番特徴があるというのは、国宝の絵巻じゃないかなというふうに私は思うんですけども、その辺のことも一応検討だけお願いしておきます。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

すみません、細かい会場のほうまでは御説明があれなんですけど、万博会場内のデジタルトラベルゾーンという区域が設けられます。その中に、さらにシアタールームを設置する、これは1か所当たりは決して広い場所ではないんですけども、そういう場所での放映となります。

御説明のほうは以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

それは各市町村も同じようにやられるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

ほかの市町村も同様に放映されます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わります。しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

これより土木費に対する質疑に入ります。まず土木費の資料説明を求めます。

事業部長。

○事業部長

それでは、追加資料の説明をさせていただきます。

資料ナンバー9をお願いします。こちらにつきましては、土木費の道路新設改良費維持補修工事の内訳となっております。工事の内容別に金額を記載をしております。星印に書いてますように、上段の舗装工事につきましては国の補助金の交付決定額によりということで、補助金の要求額が大幅に減った場合などについては実施できる路線数や延長が変わることになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。

○委員長（山田仁樹）

それでは土木費に対する質疑に入ります。80ページから83ページまでで

す。関委員。

○委 員 (関 順子)

8 1 ページの道路新設改良費の中の委託料というところなんですけれども、前に頂いた資料の 3 2 ページにも書いてあるんですが、ちょっと私は分かりかねますので、もう少しこの委託料についての御説明を詳しくお願ひいたします。

○委員長 (山田仁樹)

都市建設課村上主幹。

○都市建設課主幹 (村上友彦)

委託料の説明ということで、測量設計委託料、調査委託料、鑑定委託料、保守管理委託料とありますけれども、まず測量設計委託料で地元要望のほうの測量設計と土地分筆業務ということで平群駅前線、鳴川線の分筆のほうを行う作業として上げています。あと調査委託料のほうですけれども、町内の橋梁点検で金額のほうを合計 2 2 橋分で上げております。あと不動産鑑定委託料として、平群駅前線、鳴川路線の拡幅に伴います業務で上げております。あと土木積算業務ですね、工事費を算出するためのシステムの金額として上げております。

以上です。

○委員長 (山田仁樹)

関委員。

○委 員 (関 順子)

ちょっと私も勉強不足でなかなかお聞きしても分からぬところはあるんですけども、この平群駅前線は拡幅工事のためということでしょうか。お尋ねします。

○委員長 (山田仁樹)

都市建設課村上主幹。

○都市建設課主幹 (村上友彦)

はい、そうでございます。

○委員長 (山田仁樹)

関委員。

○委 員 (関 順子)

この平群駅前線に関しては、拡幅工事はいつからとかそういうスケジュール的なことは決まってるんでしょうか。

○委員長 (山田仁樹)

都市建設課村上主幹。

○都市建設課主幹 (村上友彦)

いつからというか、もう拡幅工事業務というのをやっていますけれども、

何分ちょっと相手さんのあることですので、一つ一つ進めていくということになりますので、御了承ください。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田勝）

駅前線のことですけどもね、これは不動産鑑定までやられて、これから設計にかかる工事だと思うんですよね。今、関委員からも話がありましたけども、いつ頃、町としてはやはり目標年次を定めて行動しないといけないと思うんで非常に難しい、家の立ち退きもあろうかと思うんですけどね。住民の方から私のほうに度々電話を頂ける方がございましてね、これは何としても早くやっていただきたい。そんなに長い距離じゃないと思うんですよね、私が知る限りですね。その辺のことをどのように考えておられるのか。これは後ほど大型店舗の迂回路としても重要な位置づけになろうかと思うんですけども、その辺もう一度お答えいただけませんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課村上主幹。

○都市建設課主幹（村上友彦）

確かに、年次を決めて順次進めていきたいと思います。あと設計のほうはもう進んでおりまして、それに基づきまして分筆やら用地の確保のほうを進めています。ただ、先ほども言いましたけども、相手さんがありますので、一つ一つ進めていくのと、あと国の補助を頂きながら進めてますので、ちょっと私もするする遅くするつもりはないんですけども、一つ一つ進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

個人の問題じゃなくて組織の問題だというふうに思いますのでね、よろしくお願ひいたします。

それとですね、私が12月議会でも質問いたしました大型店舗の進出に伴つ

てですね、現在でも渋滞が起こつておると。椿井の方からですね、何とか道路標識をつけたりですね、通学路になつてるとか退避線をつくってくれとかいう話もありますし、その辺のことはどう考えてるんだということと、交通量調査をやらないと、県がやるのか町がやるのか、国道ですからちょっと分からんんですけどね、その辺は町の取組に住民の安全を考えた場合ですね、渋滞が起これば迂回路に回るのが一般的ではないかと思います。川原路線は一応工場の進出で広がつたところ、非常に住民の方は喜んでおられます。あの区間だけでも広くなつて通りやすくなつたということなんで、それは別として、大井手路線のことと国道の交通量調査ですね、やるべきだというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課村上主幹。

○都市建設課主幹（村上友彦）

委員のおっしゃる大井手路線のほうやと理解しておるんですけども、そちらのほうですけれども、一応店舗のオープン前とオープン後の交通量調査を予定をしております。それによつて車の台数と迂回されてる、国道を避けて通つておられる方等の動向をつかみまして、その中で交通量等で何がどういった対策ができるのか考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

今、大井手路線の交通量調査というふうにお話しいただいたんですけどね、国道は町がやるかは別なんですよ。国道の量をつかまないとどうなるかというのが非常に難しい問題だと思いますので、県がやるのか町がやるのかは別として、やはり交通量の調査をするべきじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

交通量調査につきましてですけども、国道については定期的に県のほうが行つてゐると思います。今、主幹が申しましたように、町道のほうにつきましても、オープン前とオープン後で交通量調査を実施しようというふうに考えております。その辺の統計調査を併せ持って、今後、大井手路線については、どうしていくかということについて検討してまいりたいと、そのように考えており

ます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。須藤委員。

○委 員（須藤啓二）

先日の御答弁で、メガソーラーの4号池の下の沢なんですけどね、道路法を根拠で許可をしてるんですよね、あれはね、町がね、ということですよね。その確認とですね、道路法の根拠は何条でどういうふうな考え方か、ちょっとその工事の目的についてちょっと御説明ください。

○委員長（山田仁樹）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

まず、町が与えた許可については、道路法第32条の規定に基づく道路占用及び掘削許可についてであります。道路路肩ののり面の復旧工事に当たりまして、雨水排水管の修復についてですね、道路の掘削占用等が発生したということで許可を与えております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委 員（須藤啓二）

要は主体としては櫟原自治会やということでね、櫟原自治会がなぜそういうことをするのかというのは、私は正直言って理解ができないんですよ。なぜあの沢がそういう工事、基本的には防災工事やと思うんですけど、なぜそういうことが発生したのかについてはどうでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

そもそもあの西山麓線ののり面の崩落箇所、これに関してはメガソーラーの工事以前からも若干の崩落があったんですが、ちょうどメガソーラーが森林を伐採した直後の大雨で、かなり大規模にのり面が崩落したと。状況からして一定、開発事業者に責任があるというふうに判断したために、町のほうから当時、森林皆伐して直後だったんですが、その直後から事業者には道路のり面の復旧、のり面に走ってます農業用水路の復旧について要請しておりました。その後ですね、事業者のほうは復旧についてやるというふうに返事をしてくれたわけです。それについてはですね、あののり面に走ってる農業用水路がありますので、地元の水利組合あるいは自治会を交えてでないと基本的には復旧方法等を

定めることができないということで、町からは事業者に復旧を要請し、関連する自治会や水利組合についても事業者との間でいろいろ協議がされた。結果ですね、事業者のほうが工事費を支出したというふうに聞いています。特に水路の復旧に関しては、先ほど来言ってますように、用地に関してても地元櫟原の方の用地もかかりますし、農業用水路ということもあるので、町としてはのり面の復旧に関して、地元については水路の復旧に関してですね、事業者と協議しながら方法について、今の形で落ち着いたということです。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

ほぼ御回答いただいたようにね、メガソーラーの工事がかなり絡んでるというのは事実だと思うんです。それをやったばかりにそういうことになっちゃったと。御説明はなかったんやけども、もともとあの沢というのはエリアが非常に狭いはずなんですよ。それは御存じやと思うんですよね。ところが、名倉興産が開発をやられたときにですね、会所を閉鎖されると。これは協栄ソーラーさんが書類等でおっしゃってるんですが、それによって非常にエリアが広がってしまったというふうに私は理解してるんですよ。要は4号ゲートですかね、今の協栄さんのね。そちらの水が側溝を通ってあの沢に入ってるというのを私が実際に現地確認もしまして見てましてね、そういうことがあってあの沢がああいう崩落を起こしてたと。というふうなのが事実経過だと思うんです。これははっきしないとね、例えば櫟原の方が何らかの便宜のために水路云々を整備したいということであればね、私は櫟原の自治会がそういう形で工事を発注されるというのは理解ができるんだけども、要は防災としてですね、本来入っていない水まで入るというね、そういう状況がって、これはどちらにしても町の責任がかなりあると思うんです。名倉があの部分の開発をやったときに、なぜかそういう工事がされたと。だから、協栄さんは本来の集水エリアを修正されてますよね、その後でね。その水が当然その沢に入っててですね、それによってあの沢が崩落を起こしたと。そういうのが事実経過やと思うんですよ。ということはね、これ、防災に関わることですから、一自治会の利益だとか何らかの目的があって実施したものではないのに、なぜそういう主体がはっきりしない工事を許可をしているのか。その辺りで私は非常に不信感がありましてね、当然町が主体的に動いてですね、金は業者が出す、これは別に私は異存ないですよ、そのとおりだと思うんですよね。だけど、これはしっかりしないと、実際に例えば災害が起こったときに、その工事をやった櫟原の自治会が責任を

取るのかと。そんなばかなことはないわけですよね。その辺りをはっきりしないと、なぜか町の名前も消えてしまって、業者の名前も消えてしまって、櫟原の自治会が何か矢面に立つようなね、そんな変なことになってしまうんですよ。これ、ちょっと問題があるんじゃないですか、こういう工事の仕方。路肩は当然、道路構造物なわけですから、その下は河川なわけですからね。両方ちょっと私は工事の在り方としてはおかしいんじゃないかなと思ってるんですけど、いかがですか。

○委員長（山田仁樹）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

特に問題はないと考えています。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

水は正直なもんなんですよ。もともとあの沢の上ですよね、小さいエリアだったんですよね、あそこについては。それが4号のほうから全部入るようになったんで、倍以上の多分水が入ってるようなことになってると思うんですよ。それから道路が土砂で埋まったときの水の出方もですね、それ以前の6月、7月頃の濁水が流れ出た件に関してもね、本来じゃない水の量が流れてるということですから、これ、全体の計画の問題なんですよ、特に防災上のですね。何で問題がないんですか、それで。

○委員長（山田仁樹）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

造成工事中も、他のエリアから本来の集水面積以外からの水も入ってきているだろうというの分かれます。メガソーラーの造成工事が完成した際には、4号調整池にこれまでの流域以上の集水面積から水が集まつくるという計画です。それで調整池を設置して下流に放流するということで、開発の許可を得られているということです。それと別に西山麓線のり面が崩落した部分について、事業者の方に復旧を要請した結果、費用を事業者の方に出させてですね、町の方と地元の水利組合と立会いの下で復旧方法等について協議をして、今の形で復旧をしたと。それについて町の道路管理者サイドも、地元の水利組合サイドも、これでいいということで完了してるということです。

今後についてですが、例えば今復旧した水路等、また何らかの形で被災する、あるいは道路のり面が被災するというようなことがありましたら、当然復旧を

するんですが、そのときの状況によって道路管理者が災害復旧をするのか、水路の利用者である地元がその水路を復旧するに当たって、例えば町からの2分の1の補助を取ってするとかいろいろなケースが考えられますが、今の現状というのは、完全に道路ののり面と水路が復旧された状況です。よってですね、今後どういうことが起こるかは想像できませんし、今の現状として特段問題ないと。問題があるはずがないというふうには考えております。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

要は協議をされたと。これ、業者とやってるんですね。櫟原の自治会とはやってないです、どうなんですか、事実関係は。

○委員長（山田仁樹）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

事業者と施工業者と櫟原の自治会、水利組合と道路管理者である町とで協議をしたということです。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

この水路の下流はどうなってるかというのは、もう何回も私も申し上げてるんで、十分お分かりやと思いますが、下にたくさんの住民が住んでるんですよ。その人たちの意見やとか説明なんて何でないんですか。椿台の方たちというのは関係ないんですか。その下の例えば元山上口駅の辺りまでずっと川は行くわけですよね。もし土砂災害でも起こったら、被害を受けるのは下流なんですよ。なのに、その工事が櫟原の自治会の名前で行われてると。町は責任ないと、そんなことになるんですか。

○委員長（山田仁樹）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

録音とかを聞いていただいたらいいと思うんですが、町は責任がないという発言はしていないと存じます。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

この件ばかりでやるわけにいかないんで、また機会を改めてお聞きしますけ

ど、ちょっとこれは悪しき前例に私はなるような気がするんです。当然町が防災工事、道路の路肩が崩壊してると。これは島野さんは見てられると思うけど、フラワーロードはかなり緩んでますよ、実際問題、あの箇所で。相当舗装にもクラックが入った状態になってますよ。崩壊というのはかなり延長ですね、多分 50 メートルそこらの範囲にあったと思います。これは去年の議会でも私が聞いたんですけど、そのままあの沢の勾配のまま水を流したら危険だという指摘をさせてもらって、ファブリシートやったですかね、そういうのを敷き詰めるだけでは駄目だということで、今回は多分それに代わるようなことをやっておられると思うんですよね。この件に関しては、ちょっとそういう協議の資料等ですね、開示請求させてもらいますんで、御提出してください。

以上で結構です。

○委員長（山田仁樹）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

協議資料の開示請求ということですが、今のうちに言うておきますけれども、書面として残しているということではございませんので、協議資料については不存在ということでお答えしておきます。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

あのね、島野さんね、協議の中身って、崩れたところを戻すという話だけじゃないですよ。これも前から言うてますけど、あの沢というのは 20 % 近い勾配があるんですよ。それを安全に流すためにどうするんかという問題なんですね。復旧云々というだけの話じゃないんですよ。これ、協議のペーパーも残してないと。責任は全然不明確じゃないですか、それだったら。町がどういう指示をして、業者はどういうふうにそれを聞いて、何をどうするんか、例えば流速をどうするんかとか、減勢工をどうするんだと。島野さんはそういう答えをされてますよね、検討するんだというふうに言ってて、その協議が記録もない。町の責任は全然不明確じゃないですか、それだったら。それじゃ住民の生活なんて守れないですよ。その回答では納得いかないですよね。

○委員長（山田仁樹）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

現場が非常に荒れた状態であらかじめ、例えば測量設計をして計画を入れてというような状況ではなくてですね、現状に合わせながら、例えば水路に関し

ては、それまで口径300ミリの配管がされてた分について、これで十分間に合うのかということで地元水利組合とも協議をして、300ミリの水路管を400ミリの口径のものに上げて施工するとか、のり面については小段を設けて、ますを設けて、それをコンクリートますを介してまた下流に流していくとかそういう現場で協議した中で状況を見ながら施工業者とも話をして、今の形に決めてきたということです。それに関して現場でいろいろ話をしたことについてですね、何か書面に残したことではありません。だからといって、町が責任を取らないということにはならないと。道路管理者として、道路を保全していくという責任は当然負いますから、それと水路の利用者としての責任もあるし、権利もあるというふうに考えてます。協議書面を残さなかったから町が責任を取らないと。イコールそうなんだということではないというふうに考えます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

そういうことをお聞きしてるんじゃないんです。要はあれだけ危険な状態だったというのは御存じですよね。それに対して、その後始末をどうするなんかということの話をしてるわけで、当然ながら、危険な状況がないようにですね、少なくとも町が指導してないとあかんと。そういうことなんですよ。そこが何もないとなつたら業者は勝手にやつたと。勝手にやって事業主体も自治会だと。一体誰が責任を取るんですかという話になりますよ、これ。そういうことでしよう。だって誰も責任ないじゃないですか、それだったら。櫟原の自治会さんはそんなことまで関係ないですよ、水利組合さんは。あくまで基本的な利水ですからね、水利組合というのは。治水をやるというのは行政の責任なんですか、それを業者が勝手にやつたと。結果的にそんなふうになりますよ、これ、協議も何もやってないということになつたら。それはちょっと納得できないですね。

○委員長（山田仁樹）

いいですか。少し平行線になってるよう思うんですけどね、先ほど言った協議の内容についての書面はないということでも、町としてそれを認めたという書面はあるわけでしょう。さっき回議用紙みたいに、町が許可したという書面はないですか。

「掘削許可がある」の声あり

○委員長（山田仁樹）

掘削許可を出したという、その復旧に対してね、そういう書面はあるわけでしょう。須藤委員。

○委員（須藤啓二）

実際ね、私も非常に心配なんで、確認はしたいんです、正直言いまして。どんなふうに工事をされてるのかという辺りですよね。実際問題、例えば勝手に入ってというわけにはいかないんでね、私の立場でですね、というのがあるので、じゃあどんなふうに工事がされてるのか。町のほうは占用許可なんかは知らないんですけどね、私は24条でやったんかと思ってたんやけども、違うとおっしゃるわけやから、実際どういう形になったのかと。その中で町のほうの指導はこういうことを言ったということは報告を頂きたいです。

○委員長（山田仁樹）

ただ、この場で答えたことも一応公文書として正式なものですから、それはそれで生きてくると思うんですね。先ほど答弁したことに対してはね。それを踏まえて責任はないとは言ってないので、今、須藤委員がおっしゃったような答弁をできますか。今、先ほどの流れのをもう一度文章で出したらどうですか、答弁の。

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

この委員会の記録だって残るわけじゃないですか。地元と事業者と町と3者で協議しましたという文書をわざわざ作ってお出しするというのはちょっとどうかと思うし、須藤委員が町は責任ないじゃないですかと何回かおっしゃってるけど、町は道路管理者として道路を保全する責任を持ってますと先ほどから言ってます。だから、そっちで勝手に責任ないじゃないかとおっしゃってるけど、私は道路管理者として町の責任はあるし、あれは道路のり面なので、道路用地でもあるので、当然その道路用地に関しては町が保全する責任もあるし、今後何らかの災害等が起こったときには、その状況に応じて責任の所在というのはそれぞれ状況によって違うかも分からぬけども、基本的には道路管理者としての道路保全をするという責任はあるわけだから、それはさっきから申し上げてるとおりです。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。

○委員（須藤啓二）

最終的に、要は町道だから町が責任を持つ、これは当たり前のことなんです。

別にわざわざ言っていただく必要はないんですよ。内容についてね、どういう責任を果たしたのかということが問題でして、その辺りですね、実際どんなふうに工事されたのか、図面なんかはもちろんありますよね。計算書、例えば水路ですからどの程度の流量を計算して、流速がどの程度になったのか。その辺りの資料を御提供いただきたいというふうに言ってます。それでよろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

流量、流速等のものというのではありません。現場がどのようにできたかという、一定完了したときの事業者から出された工事写真等はあります。あそこは道路用地ですから勝手に入れないとおっしゃったんですけども、自由に入っていただいて結構です。

○委員長（山田仁樹）

須藤委員。資料請求ですか。

○委員（須藤啓二）

はい。その分、取りあえず今お持ちの資料を御提供ください。それでよろしいですか。

○委員長（山田仁樹）

島野都市建設課参事。

○都市建設課参事

工事写真等についてはありますから、御覧になっていただけるようにします。それでよろしいですか。資料として出すとなると、かなりボリュームもあるので、議会の要請として開示できるものとしてお見せするということでお願いします。

「相談させてもらいます」の声あり

○委員長（山田仁樹）

よろしいですか。森田委員。

○委員（森田勝）

公園のことですけども、駅周の二つの公園についてですね、何度も私のほうからお願いしてるんですけども、担当のほうは今年度やりますというお話を頂いてるんですけども、一向に進まない。以前聞いたところによりますと、交付税算入の基礎的な面積の算入に入ってるということなんですね。それはなぜ

できないのか、なぜやらないのか、その辺のことをちょっとどなたになるんか
は知らないですけども、御答弁いただけませんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

お答えさせていただきます。

委員おっしゃってるのは、吉新の公園の二つのことだというふうに理解して
おるんですけども、今年度ですね、もう間もなく吉新1号公園、文化センター
北側の公園につきましては遊具の整備工事を着手する予定でございます。内容
といたしましては、滑り台とベンチが二つ、幼児用のスイング遊具2基を設置
する予定でございます。今年度3月末までには完成予定となっております。また、
次年度予算につきまして、吉新2号公園、役場裏の公園につきましては、
形態といたしましては休憩施設、ちょっとまだ具体的には絵を描いてないんで
すけども、あずまや的なものが設置できればなというふうに考えておりまして、
その辺の予算計上はさせていただいております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

ありがとうございます。私どもも、ぜひともですね、駅周は約束事ですから
ね、こういうふうに置くというのは。それはお願いをしておいて、ありがとうございます。

それとですね、住宅のことなんですね、今年度は下垣内を2棟解体する
ことになって、入札の看板に上がってたんですけどね、あと何棟、下垣内に残
ってるんですかね。分かる範囲で答えてください。分からへんかったらええよ。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課塚本主幹。

○都市建設課主幹（塚本好美）

下垣内のほうですが、今居住されてるものも加えまして5棟残っております。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。84ページから85ページまでです。ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

消防の弱点地域の解消がどこまで進んでるんでしょうかね。これでもう全て終わってるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

消防の弱点地域なんですけども、平成28年度に計画を立てたんですけども、ちょっと財政難の状況もございまして、計画どおりには弱点地域の整備にはつながっておりません。今現在は、指定地域としてあと9区域が未整備として残っております。具体的には下垣内地区、平等寺、北信貴ヶ丘、椿台、福貴畠、福貴団地、椿井、緑ヶ丘、春日丘となります。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

続きまして、教育費に入ります。まず、教育費の資料説明を求めます。教育部長。

○教育部長

それでは、資料説明をさせていただきます。

資料ナンバー10、ページ数は10でございます。県内の町立図書館の状況ということです。この資料につきましては、毎年、奈良県立図書情報館より提供されている資料ということで、町立の図書館の抜粋した資料ということで御覧いただきたいと思います。上のほうに内容が書いてあるんですけども、図

書館名、奉仕人口ということで、これは下のほうに奈良県総務部知事公室のほうから出でる数字であるということでございます。それから右の隣が蔵書冊数ということで各図書館の持つてる本の冊数ということでございます。それから年間受入れ数ということで、これは平群町の場合もそうなんですけども、購入した分と寄贈を受けた分、両方ということでございます。それと右が購入雑誌数、さらに右が購入新聞数ということと、それから貸出し冊数でございます。それから右の隣が蔵書回転率ということで、この数字につきましては分母を蔵書数にしまして分子が貸出し冊数ということで、貸出し冊数割る蔵書数ということでの回転率ということで出させていただいております。それから資料費予算額ということですけども、これにつきまして本町の292万円につきましては、図書の購入費、また雑誌の購入費、新聞の購入費の合算ということでございます。あと一番右は施設の延べ床面積ということで、昨年8月1日現在の数字ということで御覧いただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

これより教育費に対する質疑に入ります。86ページから100ページまでです。関委員。

○委員（関順子）

90ページのところの備品購入費、図書購入費のことをちょっと教えていただきたいと思います。小学校が90ページの今年度は95万円ですね。中学校が93ページのところに45万円とあります。去年の分も見ましたら、昨年と同じ額となっております。これがなぜかということと今現在の蔵書冊数、各学校の小学校3校と中学校の蔵書冊数を教えてください。お願いいいたします。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、令和6年度と令和7年度の予算についてでございます。これにつきましては、学校のほうから同額のということで計上が上がってきましたので、その金額を上げさせていただいております。あと、また蔵書冊数なんですけれども、令和6年当初の数字なんですけれども、学校別に申し上げます。平群小学校1万1, 948冊、平群北小学校1万2, 551冊、南小学校7, 266冊でございます。あと平群中学校についても申し上げます。1万3, 267冊となっております。合計、学校で4万5, 032冊の蔵書となっております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

ありがとうございました。

それでは、あと1人当たりの図書予算を教えていただきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

1人当たりですね、小学校なんですけども、1,250円、平群中学校につきましては1,296円の予算計上となっております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

小学校が1人当たり1,250円で、中学校が1,296円ということですね。ありがとうございます。今、本当に学校図書室がすごく大事だというふうに言われておりますし、最近でもこの近くの書店が閉店いたしましたし、全国的にも書店がだんだん減ってるそうでございます。全国的に市町村別でですね、ゼロになってる市町村が28.2%もあるということで、奈良県は割と書店が多いほうで50%よりちょっと上ぐらいだそうです。そういうことで、子どもさんたちがどんどん学校図書のほうに力を入れていただいて読解力を身につけることにもなりますし、本当に大切なことだと思っております。子どもたちが書籍に触れる機会を持っていただくためにも、学校図書がすごく大事だというふうに思っております。文科省の2023年のデータがありましてね、1人当たりの図書予算が大体小中学校で1,811円だそうです。でも比べましたら、やっぱり平群町は少ないなというふうに思いますので、予算がない中ですけれども、どんどん新しい新巻を入れていただいて、小学校の低学年の子どもたちには漫画の描いた図鑑とかがすごく人気だそうでございますので、どうか力を入れていただいてやっていただきたいなというふうに思います。

もう一つお聞きしたいんですけども、昔、私の子どものときなんかでしたら、朝の読書運動ってありましたけど、今はどうなってるんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

中学校はですね、今も朝の読書活動ということで実施しております。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

ありがとうございます。中学校はあるんですね、小学校はないんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

大変申し訳ございません。小学校については、また確認させてもらいます。

○委員長（山田仁樹）

関委員。

○委員（関順子）

読書は本当に大事なことだと思いますので、どうぞこれからも力を入れていただいて、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

97ページの町立図書館の件でお聞きをします。資料も私が請求させてもらって出してもらったんですが、確かに平群町は学校図書館が司書さんもきちんと配置をしていただいて、子どもたちの読書運動をしっかり支えてもらって、司書の方たちも非常に熱心にやっていただけるということで、そのことがいい結果につながっていってるんじゃないかなというふうに思ってます。その一方で、町立図書館があまりにも、私は何遍もこの間、訴えをさせてもらったんですが、あまりにも資料予算が低過ぎるというふうに思ってます。今回出してもらったものも、県内の11の中で、平群は予算が下から2番目です。近隣の三郷では990万円、ほぼ1,000万円、斑鳩町も1,000万円、それは人口が違うからと。じゃあ1人当たりはどうなのかと見たら、平群町は住民1人当たりの予算としては166円しかないんですね。三郷町は438円、斑鳩は365円で、高いところで川西は600円ありますし、あと王寺でも550円近くあるしということで、これでも言うたら下から数えて2番目という低さなんですね。住民の方からも、平群の町立図書館は大分本が少ないというふうなこともよく聞かれます。確かに、多少本棚も空いてる状況があるというふうにも

思いますし、これ、本当にせっかく小学校でそんだけしっかりやってるんであれば、住民の読書の権利を保障するという部分でもですね、雑誌とかを入れて290万円ということやけど、予算では図書費として200万円がずっと続いてますので、ここは本当にせっかくある図書館が生かされないというふうな、資料代が少な過ぎてということがあるので、たとえ毎年50万円ずつからでもいいから増やしていくという方向を持ってほしいんですけど、充足率もまだ達してないと思いますので、そこら辺、せっかくの図書館をどう生かしていくのかということの立場から、行政側の考え方を示していただきたい。

○委員長（山田仁樹）

中山総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

図書館の200万円の予算についてです。確かに平群町の図書館の予算額は、ちょっと少ない状況かと思います。県内の町立図書館の規模や利用人数と蔵書冊数を調査いたしまして比較させていただきました。同規模の図書館の図書購入費の予算と比較した結果、図書購入費の予算額については200万円まで来年度は計上させていただきました。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

いや、これずうっと200万円、去年もそうやったと思う。その前もそうやったように記憶してる。最初オープンのときにはもうちょっと1,000万円ぐらいあったかなと思うねんけど、そこから全然増えてないというね。せっかく建てた図書館なのに、図書館機能がちゃんと維持できるような予算がないというのが現状だと思うんですが、この点について、町長はどのようにお考えでしょうか。今後もせっかく建てた図書館をもっと活用してもらおうと思えば、一定の資料費というのは絶対必要だと思うんですが、それはやっぱりきちんと確保していただきたいというふうに思うんですが、どうですか。

○委員長（山田仁樹）

川西教育部長。

○教育部長

図書館につきましてですね、おっしゃるとおり金額が200万円ということですございます。当初は1,000万円ぐらいあったんだと思うんですけども、少しずつですけど蔵書も増えてきてるという状況で、決して我々も単に維持していくだけというふうには思っておりませんけども、少しでも図書館の機能が

充実するようにいろんな行事等も考えて行っております。図書の予算につきましては、今後のこともですんで、意見としては賜っておきたいなというふうに思います。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

絶対これはやっていただきたい。最低限でも必要な資料として入れ替える部分ということの書籍費というのはきっちりやっぱり確保してもらわないと駄目だと思うので、本当に今年度はどこかで補正で増やしてもらえたたらありがたいんやけど、なかなかそうもならへん。来年度以降はそこら辺は考えた形で、住民にきっちり責任を持てる図書館運営ができるようお願いしたいというふうに思います。

それとすみません、100ページのところで、給食センター費のところで繰出金として500万円、これについては賄いの材料費の高騰による補填だと思うんですけども、この3月にも相当いろんなものが上がったというふうに報道がされてましたが、500万円で足りなくなれば当然補正をしていただけると思うんですが、そこら辺はそういうお考えを持っておられるのかどうかというのを確認をしておきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

川端学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。

物価高騰がまだまだ続いておりますので、当初より一般会計より繰出金として予算計上させていただいております。できる限りこの予算の範囲内で努力をして運営してまいりたいというふうに考えておるところでございます。しかし、物価高騰の影響が今後どのように出てくるのか、正直分からぬところもありますので、万が一不足ということになれば補正予算としてお願いしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。そうですね、できるだけ保護者負担を増やさない形で頑張っていただきたい。給食センターは皆さん本当にそういう意味ではいろいろ工夫をされてやっていただいておりますので、それのあれに応えるためにも行政側としてもできるところはカバーしていただきたいというふうに思い

ます。

ちょっとこれ、予算には直接関係ないんですが、私も一般質問で取り上げたことがあるんですが、4月から先ほどからいろいろ出てきてる関西万博に対する小中学校の万博へ校外学習として行くのか否かというのが全国的にいろいろ問題として上がってきてるんです。これまで検討中というのは、平群町の場合は小中学校、秋のときにちょっと実際にキャラバンのときはそういうふうにお答えがあったと思うんですけども、現時点では平群町の小中学校は、万博への校外学習についてはどういうふうな対応をされるようになったのか、教育委員会のほうとしてつかんでおられたらお願ひいたします。

○委員長（山田仁樹）

教育委員会総務課向山主幹。

○教育委員会総務課主幹（向山晃弘）

お答えします。

植田委員のほうから6月議会のほうで御質問があったと思うんですけども、同じようなお答えとはなるんですけども、大阪関西万博への学校行事としての参加なんですけれども、校外学習の行き先につきましては、基本的には従来より学校が判断すると決めております。このことから万博への参加についても、学校が判断するものと考えております。あと、現在の各校の対応なんですけれども、参加・不参加については大変申し訳ございませんが、今のところちょっと確認できておりませんので、確認のほうをさせていただきます。

○委員長（山田仁樹）

いいですか。山口議長。

○議長（山口昌亮）

いや、教育委員会としてどういうふうにするかって、あなたたちは全部学校に押しつけるようなことを言ってるけど、学校が勝手に決めたらクレームをつけたりするときもあるわけでしょう、その中身によっては。これぐらい全国的に問題になってて、近畿の各学校とか各自治体でも、例えば交野市とか吹田市とか、そういうところは市長がやね、参加するのはそれぞれ自由だけれども、学校単位や学級単位とかでそういう遠足とか学校行事として参加することには反対だと。市としてはしないというようなことを決めてるわけです。そのため町長も入った教育何とかというのが、これまでなかったやつが何年か前にできたじゃないですか。そこでも話してはるわけでしょう。教育長、どうなんですか、その辺。教育的な立場も含めて、教育委員会としてどう思うかというのは、私はある程度この時期に来たらはっきりさせる必要はあると思いますよ。全部校長が決めるんですか。それはちょっと僕は教育委員会として無責任では

ないかというふうに思うんですが、そうは思われませんか。

○委員長（山田仁樹）

川西教育部長。

○教育部長

関西万博というたら、言えば確かに特異な行事、めったにない行事ということで、例えば行く行かへん、行っていただいていろんな教育のためにもいいかなというふうには思います。今までも遠足、いろんな修学旅行も含めまして、行く場所も含めて学校のほうでいろいろ違う状況も生まれております。我々としては、何度も申し上げますけども、この内容につきましては、学校行事の中での学校運営の中の一つというふうに思っておりますので、学校のほうで決めていただくということが正しいというふうには考えております。

○委員長（山田仁樹）

山口議長。

○議長（山口昌亮）

おっしゃるとおりなんです。おっしゃるとおり、そのとおりやと思う。でも奈良県は、知事がですね、県が金を全部出すわけでしょう。ほかのとこへ校外学習へ行ったって県は金を出してくれへんけど、大阪関西万博だったら金を出すんでしょう。これはどういうことなん。県行政として進めてるわけじゃないですか。それだから行けと言てるんじゃないですよ。ある意味、政治的になっちゃってるわけですよ、いいことではないけれども。そこも踏まえて校長先生が判断できますかということなんですよ。誰だって判断したくないでしょう。私はその立場でもそう思いますよ。だから、教育委員会として一定の方向、町長なり、教育長なりが一定の方向を出して、学校も安心して行くにしろ、行かないにしろ、できるようにしてあげたほうが私はいいと思うんですよと。これは答弁はいいです。これは完全に意見ですから。さっき部長が言ったのが正しいんです。でも、そうはなってないでしょうということが言いたかった。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

1点だけ質問します。出生者数が非常に少なくなってきておりますね。私は小学校をどうあるべきかと、見直す時期に来ておるんじゃないかなというふうに思います。これは度々申し上げてるんですけども、前教育長は3校のままいくという方針で、そのままきてたんですけども、出生者数がこれだけ少なくなってくると考える時期に来てるんじゃないかなと。実際やるにしても四、五年かかると思うんですよね。以前もそういうことで5年ぐらいかかったんじゃない

かというふうに思うんです。王寺町は、義務教育の1年から3年か4年まで分校があって、そこからまた高学年の学校に変わるとかですね。小中一貫校でやってるところもありますし、いろいろ方法があると思いますので、一度、教育委員会の委員の方も含めて御検討いただけますでしょうか、教育部長。

○委員長（山田仁樹）

川西教育部長。

○教育部長

大変大事なことだと思っております。出生率が低くなっているということですけども、これにつきましては検討というんですか、我々も常にどうあるべきかということは内部でも議論というんですか、事あるごとにしてくる場面でありますんで、それにつきましては慎重に内部でも協議したいと思います。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

こういうのは内部だけじゃなくて、第三者を交えてやらないと、教育的な観点からどうするんだということをですね、一番大事な義務教育の肝腎要のところなんですね。しっかり予算もつけて検討していただきたい。そんな町の中で検討しても、反対、権威づけがないじゃないですか、権威づけという表現はよくないんですけどもね。やはりこの際、検討をぜひとも予算をつけてですね、町長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

ちょっと戻りますけど、万博の件については私もこれまでいろいろ問題がある。また、避難計画のいまだにできていないという状況の中で、そこに春からスタートするんで、きっちと下見ができるかどうかも分からぬという状況の中で、そういう危険なところに、メタンガスも出てる状態の会場にですね、安全が確保できないところに生徒を校外学習として行かせるのはいかがなものかということは絶対に考えていただきたい。教育委員会もそういう立場で学校側とも話をさせていただきたいというふうに思いますので、そこはしっかりと、この時点でもまだつかんでいないというのもちょっと解せないんですけども、それは強く申し上げておきたいと思います。

もう1点ね、これもちょっと予算的にはあれなんですけども、地球環境の影響ですね、昨年は非常に暑い夏が続きました。10月ぐらいまで暑かったんですね。このような異常気象が今後も続くであろうというふうな予測も言われ

ています。そういう意味で子どもたちの健康面や子育て支援からもですね、私はこの間ずっと、須藤議員なんかも取り上げてこられましたが、まだまだ補修すれば使える平群町のウォーターパーク、これをやっぱり再開すべきだというふうに思います。特に幼児・子どもたちが使う部分はね、やっぱり復帰して再開してあげたいというふうに思います。子育て支援の部分からも大きな意味合いを持ちますし、香芝市では令和2年に市民プールを廃止したんですけれども、現在、新たに同種のスポーツ公園内にプールを新設をしています。本町の場合は別に新設をしなくても、現在のプールを補修さえすれば、言うたら再開できるものだというふうに思います。近隣は今のところ、三郷町だけですよね。斑鳩も完全に閉じちゃったし、王寺も何かそういうふうなことを聞いた。近隣というたら、全部三郷町に集中してしまう、平群も含めてね。そういう中でまだ三郷よりかは新しい平群町のウォーターパークは、やっぱり私は再開すべきだというふうに思うんですけども、再度この点についてこれまでも聞いてきましたが、町長の見解を伺いたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

酒井教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ウォーターパークの廃止についてです。この廃止につきましては、経緯も含めまして専門家を通じていろいろ精査したということを、令和6年1月の町政の報告資料でも説明しております。廃止という結論に至っているということです。

以上でございます。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

それはそうやねんけど、あまりにも改修にかかる費用がめちゃめちゃ高かったですよね。あれも本当にそうなんかということは、私は非常に疑問視される部分が多い。廃止ありきという部分のほうが前面に出てたんではないかなというふうに思います。これは絶対、平群町はこれから子育て支援でいろいろやっていくんであれば、その大きな一つとして役割を果たすであろうウォーターパークはぜひとも再開すべきだということは申し上げておきたいと思います。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山田仁樹）

これより公債費に入ります。101ページです。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続きまして、予備費に対する質疑に入ります。101ページです。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

ここで3時まで休憩いたします。

(ブー)

休 憇 (午後 2時47分)

再 開 (午後 3時00分)

○委員長（山田仁樹）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○委員長（山田仁樹）

それでは、一般会計歳入に入ります。12ページから37ページまでです。

植田委員。

○委 員（植田いづみ）

私のほうからは、歳入の12ページのところでの個人住民税について前年度比7, 389万7, 000円に比べて8.7%の増になる、令和7年度は見込

んでるんですけども、その要因は何なのかということと、今年度の最終的な見込額はどれぐらいになるのか。2024年度でいけば、個人住民税8億4,900万円ということなんですが、今後の見込額はどの程度になるのか、現時点での数字を教えていただけますか。

○委員長（山田仁樹）

大文字税務課主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

個人住民税の令和7年度の予算が増えた要因なんですかけども、令和6年度は定額減税によりまして7,600万円程度が一時的に減収しておりましたが、令和7年度はその影響がなくなりますので大幅に増加しております。令和7年度は、例年と同程度の水準で予算を算出しております。それから今年度の令和6年度の収入見込みですが、今の時点では8億5,000万円程度を見込んでおります。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

もう1点、これはずっと言ってきてる問題ですが、固定資産税の超過税率の問題です。既に18年経過をしてる中で、恒久的になってるんですけども、町財政も今後の財政出動もあるんですけども、超過分の1.8%を少なくとも当面は0.1%ずつでも引下げていくという方針を標準税率に近づける方向で行政としてやっていくということが私は必要ではないかなと。多分これを導入したときには、こんな長い期間やる予定ではなかったと思うんですね。暫定的な話だったと思うんですが、それがもう18年という恒久的に固定されたようになってしまってるので、この辺について、少しでも住民負担を減らしていくという部分での行政側の努力が必要ではないかなと思うんですけども、0.1ずつでも標準税率に近づける、そのお考えは町長はございませんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

勝山税務課長。

○税務課長

こちらの課税してる側として、一旦お答えさせていただきたいと思います。

実際、今住民の皆様には、超過税率ということで課していることには大変負担をかけるということで考えております。ただ平群町では、平成20年からこの税収に対して、町の貴重な財源として町政の施策に活用してきました。まだまだ本町の厳しい財政運営の中で各種施策推進とか、それをまた納付いただいた税金で有効に活用するように努めてまいりますので、今のところは引き続き

この超過税率の課税で御理解と御協力を願いたいと考えておるという形です。

○委員長（山田仁樹）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

昨年度の答弁の中でですね、これは町長がおっしゃったんだと思いませんが、御不便をかけていると、この問題については検討させていただきたいというふうなこともおっしゃってたというふうに思うんですけども、それが全然反映されてないし、そこからまた後退されたのかどうか。そこら辺はどうなんですか。いつまで続けるつもりなのかという問題ですよね。18年って、まだまだこれから全然続けていくという思いじゃないから、去年は御不便をかけているということに対して検討させていただきたいという、そういう御答弁もされたと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

山崎総務部長。

○総務部長

超過税率ということで、住民の皆さんには長い間、御協力を頂きながら、そしてまたそういったことを重々認識しながら日々の予算執行に努めております。ただ、現在今、御存じのとおり緊急財政健全化計画の期間中ということもありまして、また県の重症警報を受けながら、協定書において、令和7年度で5ポイントの経常収支を引下げていかないといけないというような取組を行っております。この先また中学校大規模改修とか、また大きな財政出動等も控えているという中で、今このようなことからも引き続き御協力をお願いしたいという思いでございます。また、いつからいつまでかということについては、今現時点ではちょっとまだお答えするのは難しいかと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（山田仁樹）

山口議長。

○議長（山口昌亮）

この間もずっと言ってきましたけど、今0.1と植田委員が言いましたけど、1.4と1.58でいえば0.01ずつね、それでも18年かかるわけですよ。0.01%減らして今1.58を1.57にしたら幾らか、大体500万円でしょう。それは確かに1億円近い金を1回で減らすとなったら、今、部長が答弁したようにそれは大変ですよ。これから中学校のこともあるし、庁舎のこともあるし、それは分かるんです。だから1回上げてしまうとなかなか下げるのが難しいのは分かる。だから、ちょっとずつということで言えばね、これは町

長の判断で、今回は答弁はいいですけど、やっぱり0.01ぐらいね、500万円ぐらいずつ下げるというぐらい、そうしていったら痛みは少ないんですよ、町のほうも。一遍に下げたらもちろん痛みというか、相当ね、予算編成にも影響してくるんでしょうけど。そのことはちょっとしっかり考えていただきたい。私も3年ぐらいで下げてもらったら一番ええと思ってたけど、なかなかそういうかんみたいから、0.01ぐらいがちょうどいいんじゃないかなというふうに思ってるんで、やっぱりそれでも住民から見れば、ちょっとでも下げてくれたという町長の姿勢を感じると思いますんで、そこんとこはちょっと男気を出して努力していただきたいと思いますんで、よろしくお願ひします。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

もう一つ、すみません。今年度の特別交付税はまだ確定しないということなんですが、普通交付税とそれから臨財債で28億8,900万円、特別交付税が昨年並みなら、交付税総額は32億円になるというふうに思うんですけども、国の地方財政計画から見て今年度並みになると見ておられるのかどうか、財政当局の見解をお示しいただきたい。

○委員長（山田仁樹）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

まず、特別交付税ですが、仕組みといたしまして、毎年度、災害などの特別な事情を勘案して、国において交付税総額や算定対象費目、あと配分などが異なっております。そういうこともあります。毎年度、算定費目には自然災害や豪雨等の対策経費が特別交付税措置されます。令和6年度では、他地域でかなり災害の対応や豪雨の対応の対象経費が大幅に増えてると予想されます。そちらに重点を置いて配分されるのではないかというのも予想しております。ただ現時点では、確かに分からぬというのが正直なところです。期待値としては、前年度並みであることを願っているところでございます。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田勝）

あんまり金額の小さなことなんですね、使用料手数料のところ、19ページですね、協栄ソーラーステーションの道路占用料が65万円に引下げにな

ってるんですけども、これは既に許可を下ろしたものと理解していいんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

松本都市建設課長。

○都市建設課長

委員おっしゃるとおり、許可が下りた分でございます。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ありがとうございます。20ページの文化センター使用料の件ですけども、以前私はどんぐり広場の使用料も取るべきだと、向こうは収益事業をやってるのでというふうに申し上げたんですけども、その辺のほうは、これに反映されてるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

酒井教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

どんぐり広場の使用料につきましては、こちらのほうには反映されておりません。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田 勝）

収益事業をやってるわけじゃないですか。やはり金を取るべきですよ。皆さんね、必死になって歳入を増やすことを考えて、いろいろ頑張ってくれてるわけですね。やはり私は見直すべきだというふうに思います。結構な回数でイベントをやられてる。ただ、時代祭りとかですね、町の事業であれば当然無料でもいいんですけどね、収益事業をやってるわけじゃないですか。出店者に対して何十万円かお金や何かを取ってやってるわけですから、これは強く、見直すべきだと、条例も含めて申し上げます。部長、何だったらお答えください。

○委員長（山田仁樹）

川西教育部長。

○教育部長

そういう意見を過去から頂いてるのを存じておりますので、その辺の意見は内部でも議論をしていきたいと思いますんで、よろしく願います。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委 員 (森田 勝)

ほんまにね、こんなに財政が苦しいわけですから、10円でも100円でも1,000円でもですね、歳入を増やすことをまず考えていただきたいですね。それとですね、町営住宅のことですけど、32ページのことですけども、戸数が減ってるんですよね、何か理由があるんでしょうか、前年度より。

○委員長 (山田仁樹)

都市建設課塚本主幹。

○都市建設課主幹 (塚本好美)

戸数が減ってますのは、死亡による退去とかそういうもので減っておりま

す。

○委員長 (山田仁樹)

森田委員。

○委 員 (森田 勝)

いや、減ってるんであれば、募集したらいいじゃないですか。当然ですね、町の施設ですから、低額者のための町営住宅ですからね。お金がないからじゃなくてですね、それは逆にやるべきことじゃないかなというふうに思うんですけども。

○委員長 (山田仁樹)

都市建設課塚本主幹。

○都市建設課主幹 (塚本好美)

今年度は2件の募集をいたしまして、先日、入居者選考委員会をしたところでございます。昨年についても入居者募集をしておりますので、来年度に向

けて改修ができ次第、順次募集する予定でございます。

○委員長 (山田仁樹)

森田委員。

○委 員 (森田 勝)

ということは、この収入は予算ベースからすると増えるというふうに理解していいんですか。

○委員長 (山田仁樹)

都市建設課塚本主幹。

○都市建設課主幹 (塚本好美)

収入が増えるというふうにこちらも望んではいるのですが、やはり高齢の方がお住まいになってらっしゃいますので、ちょっとその絶対数が増えるということについては今は少子・高齢化の時代ですので、確定的なことは申し上げられません。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

いや、高齢の人でも家賃を取るんじゃないですか。ゼロにできるんですか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課塚本主幹。

○都市建設課主幹（塚本好美）

ちょっと私のほうの理解が足りなかつたようですが、高齢の方についても家賃のほうは頂いておりますが、こういう場で申し上げるならば、お亡くなりになられて、退去という形になられる方もやっぱりいらっしゃいますし、その後うちも改修とですね、退去ができるだけバランスが取れるようにはしているんですが、今の現状でいきますと現状維持、もしくは少し増えるかなという現状でございます。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田勝）

塚本主幹、頑張ってください。1円でも10円でも1,000円でも、歳入を増やす努力をお願いしておきます。

それとですね、給付金のことですけども、ふるさと納税と一般の寄附とはどう違うんでしょうか。町内の方がふるさと納税すると返礼品はもらえない。当然払うべきところに寄附しても、当然それはもらえない制度上なってると思うんですが、どう違うんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、国が制度として起こしたものになります。一般寄附というのは、通常、住民やその他の方々から、任意に寄附を受けるものということになります。ふるさと納税では、個人、企業等もあるんですけども、一般寄附につきましては、個人、企業、団体もあるんですけども、その目的が、いわゆる町政全般なのか、ふるさと納税のように特定の事業に充てるのかという違いというのがあります。控除の制度を受けられるか、そうでないのかという部分もあるかと思います。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今、浦井課長からですね、制度上の控除というのは同じじゃないですかね、私の知る限りは。2,000円を控除して、その分に対してということだというふうに思うんですけども、私の考えが間違ってるんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

勝山税務課長。

○税務課長

寄附の控除のほうなんですけども、ふるさと納税のほうについては2,000円、言われるようになるんですけども、一般的な寄附についてはそういうふたものはないという形になってます。

○委員長（山田仁樹）

森田委員。

○委員（森田 勝）

私の理解度が不足してると思いますけど、私は一般寄附でも2,000円があったように記憶しておりますが。

それとですね、次、34ページの諸収入の中の職員駐車場の使用料ですね。どここの部分の使用料なんでしょうか。

○委員長（山田仁樹）

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

主ですね、文化センターの東側ですね、そちらのほうの駐車場の部分が主な借用のところになってまして、一応それらのほうにつきまして、あと、給食センター、保健福祉センター等の駐車場の分の職員駐車場の使用となっております。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いづみ）

20ページの町営住宅の件でお聞きをします。2024年3月、23年度決算の町営住宅と改良住宅の合わせた滞納が2,939万3,000円。昨年1月に債権管理条例が制定をされました。滞納問題の取組状況について、御報告願えますか。

○委員長（山田仁樹）

都市建設課塚本主幹。

○都市建設課主幹（塚本好美）

昨年、債権管理条例ができまして、担当者としても日々努力しているところでございまして、令和5年度と6年度ですね、既に不納欠損等の処理をしておりまして、この2件につきましては、103万900円、6年度はもう1件、不能欠損の見込みが126万4,700円で、合計、債権管理条例ができてから今年度末までに229万5,600円の不納欠損をする予定となっております。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

ないようでしたら、一般会計歳入に対する質疑を終わります。

以上で、議案第20号 令和7年度平群町一般会計予算についての質疑を終結します。

これより討論に入ります。植田委員。

○委員（植田いづみ）

2025年度の新年度一般会計予算については、反対の立場で討論いたします。

予算総額82億1,000万円で、歳入不足の1億9,385万9,000円を財政調整基金の取崩しで賄う予算編成となっています。庁舎建設基金の積立てと予備費を考慮した予算上の単年度収支は1億2,000万円程度の赤字ということになりますが、毎年の決算では2億円以上の不用額が出る状況にあることから問題はないと考えます。

新年度予算の内容については、本町にとって喫緊の課題である現役世代の定住促進と定住促進交付金、移住支援交付金、事業の継続、あるいは昨年4月には民間のこども園の開園によって、長年の平群町が持っていました待機児童ゼロが安定的に実現する方向が見えてきました。そして、来年度の予算ではベビーシッターの利用に対する支援や、あるいは動物墓地の整備などの新規事業についても一定の評価をしていきたいというふうに思っています。

一方、厳しい町財政を理由にですね、固定資産税の超過税率や減量の効果もなかなか出せない家庭ごみの有料化の継続など、住民負担増は継続していく一方で、現役世代の定住促進に役立ち、存続を求める声が多いウォーターパークの再開は拒否をされています。また、今までは下流域に、須藤委員からも

ありました災害のおそれがある櫟原山林のメガソーラーの開発に関わる下流河川水路の安全確保にも消極的であるなど、住民の願いに逆行した予算編成となっております。さらに、命が輝くどころか、能登半島地震の復興の足を引っ張り、開催後のカジノのために莫大な国費を投入する大阪関西万博のPR活動に予算計上をしているということについては、理解ができません。

いずれにしましても、一定評価すべき施策はあるものの、「皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創る」あるいは「誰もが安心して暮らせるまち」のスローガンとは裏腹に、住民負担を段階的にでも解消しようとする姿勢が本予算には見られないということから、2025年度の一般会計予算については、反対をいたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。関委員。

○委員（関順子）

議案第20号 令和7年度平群町一般会計予算案には、賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和7年度一般会計予算総額は82億1,000万円で、前年度予算より6億8,000万円の増額となっておりますが、人件費、扶助費及び公債費などの経常経費や、認定こども園施設整備補助金、システム標準化などに係る臨時の経費の伸びにより、前年度を大きく上回る約2億円の財政調整基金を取り崩して、ようやく収支が均衡するという中、大変御苦労していただいた予算編成に感謝いたします。しかし、厳しい財政状況の中でも、将来を見据え、一般事務職や保健師、保育教諭の新規採用をされました。また、限られた財源の中で、新庁舎の建設に向けた取組、ハザードマップの改訂、防災訓練の実施、また平群北幼稚園の施設整備のための補助、小中学校の体育館の空調設備設置に向けた設計業務、新たにベビーシッター支援事業や不妊・不育に係る費用の助成、また昨年度に引き続いて、移住や結婚新生活の支援交付金やTikTokなどを用いたシティプロモーションの実施、引き続きがん患者のためのアピアランスケア支援の実施や新たに帯状疱疹に係る予防接種費用の一部負担など、また勤怠管理システムの導入などに取り組まれるなど、高く評価をいたします。

そのような観点から、住民さんのために、西脇町長の予算案の概要のタイトルにもありますように、輝く「へぐり」の未来を創るためにも、しっかりと財政運営に取り組んでいただくことを要望いたしまして、令和7年度平群町一般会計予算案の賛成討論とさせていただきます。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。山本委員。

○委 員（山本隆史）

議案第20号 令和7年度平群町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

新年度の予算編成を前年度当初予算と比較しましたところ、歳入では、町税が8,642万3,000円の増、地方消費税交付金が500万円の増、地方交付税が1億円の増、国庫支出金が4億6,921万7,000円の増、県支出金が1,761万7,000円の増で、町債は8,250万円の減が主なものであります。町税額が、定額減税の終了に伴い増加しているものの、人口が減少している自治体が多く入る性質の地方交付税も増額し続けていますので、ここは注視する必要があります。一方、歳出では、人件費や扶助費、公債費の義務的経費は前年比2億3,889万3,000円の増、普通建設事業等の投資的経費は1億2,019万円の減、物件費や維持補修費や予備費等のその他の経費は5億6,130万4,000円の増額になっています。これらのことから、予算規模は令和6年度当初予算より6億8,000万円増の82億1,000万円になっています。

次に、事業内容につきましては、約2億円もの財政調整基金を取り崩しながらも、「誰もが安心して暮らせる「へぐり」のまちに」「子どもの笑顔あふれる「へぐり」のまちに」「にぎわいのある「へぐり」のまちに」「高齢者や障がいがある方もいきいきと暮らせる「へぐり」のまちに」「デジタル社会に対応する「へぐり」のまちに」「安定した財政基盤の整った「へぐり」のまちに」の六つの大きな指標をしっかりと立てて、町政の発展を目指した事業内容となっています。令和2年11月に県より重症警報が発令され、住民の皆様が不安に思われている中での5度目の予算提案となります。町の将来を見据え、財政の健全を確保しつつ、適切な執行を目指した予算編成であることから、賛成いたします。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。須藤委員。

○委 員（須藤啓二）

先ほどの質問でもですね、いろいろさせていただいたんですが、大きく二つの点で、今年度20号議案予算に関しましては反対をいたします。

まず、1点目は、住民の安全が正面に据えられていない。危険が予測できるということにもかかわらず、自らの責任を果たしていないということは、私は非常に重大な問題だというふうに感じています。特にメガソーラーの開発に関しては、下流の危険性もずっと指摘をしてきたんですが、全くその説明も住民に

されていない。椿台の水路ではブロックが積まれてるだけという貧弱な対応しかされていない。今年度予算でも河川改修等も一切されていないということで、私はこの点に関しては許し難いと考えています。

2点目は、子ども中心の町政をやるんだと言いながらですね、学童保育は民営にしてしまう。先ほど植田委員が言ったようにですね、ウォーターパークに関しても、やはり私は資産を有効活用する子ども中心の町政を進めていくという意味では、非常に私は重要な施設であるし、有効活用してほしいというふうに思います。その辺りの提案もございませんので、反対をいたします。

以上です。

○委員長（山田仁樹）

ほか、ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

議案第20号 令和7年度平群町一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

先ほど関委員、山本委員からお話がありましたように、反対する理由が見当たらない。加えてですね、反対の討論の中にですね、予算の裏づけがないということで、この議案に対して賛成いたします。どうもありがとうございます。

○委員長（山田仁樹）

それでは、討論を終結いたします。

これより議案第20号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○委員長（山田仁樹）

挙手多数であります。よって、議案第20号 令和7年度平群町一般会計予算については、原案どおり可決すべきものと決定されました。

以上で、議案第20号 令和7年度平群町一般会計予算についての審査を終了いたします。

各特別会計、下水道事業会計については、3月10日に改めて審査を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山田仁樹）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。各特別会計、下水道事業会計については3月10日に審査を行います。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

（ブー）

延 会 (午後 3時32分)